

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 9 月  
(第 2 回訂正分)

## 株式会社サンワカンパニー

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 9 月 4 日に近畿財務局長に提出し、平成25年 9 月 5 日にその届出の効力は生じております。

### ○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 8 月 8 日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年 8 月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集380,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）57,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年 9 月 4 日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

### ○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 2 【募集の方法】

平成25年 9 月 4 日に決定された引受価額（874円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格950円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「159,068,000」を「166,060,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「159,068,000」を「166,060,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

### 3 【募集の条件】

#### （2）【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「950」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「874」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「437」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき950」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（870円～950円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、950円と決定いたしました。

なお、引受価額は874円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格 （950円） と会社法上の払込金額（739.50円）及び平成25年9月4日に決定 された 引受価額 （874円） とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。 なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は437円（増加する資本準備金の額の総額166,060,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金 には、 利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額 （1株につき874円） は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
（略）

（注）8. の全文削除

#### 4【株式の引受け】

##### <欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成25年9月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき874円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき76円）の総額は引受人の手取金となります。

##### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成25年9月4日に元引受契約を締結いたしました。

#### 5【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

###### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「318,136,000」を「332,120,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「312,136,000」を「326,120,000」に訂正

###### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

##### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額326,120千円については、「1 新規発行株式」の（注）3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限49,818千円と合せて、ショールームの設備資金に充当する予定であります。当社は、建築資材のインターネット通信販売事業を行っており、今後、インターネットでの販売を拡充するために、実際の商品を確認し、購入を検討することができるショールームの設置が必要であります。上記の手取概算額のうち、210,000千円については福岡ショールームの新設費用として平成26年9月期に充当する予定であり、残額については横浜ショールームの新設費用として平成27年9月期に充当する予定であります。

実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「51,870,000」を「54,150,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「51,870,000」を「54,150,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

## 2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

### （2）【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「950」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき950」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年9月4日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である谷口互（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|             |                         |                                                                                                                                         |           |                         |             |                         |
|-------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------|-------------|-------------------------|
| (1)         | 募集株式の数                  | 当社普通株式 57,000株                                                                                                                          |           |                         |             |                         |
| (2)         | 募集株式の払込金額               | 1株につき739.50円                                                                                                                            |           |                         |             |                         |
| (3)         | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項    | <table><tr><td>増加する資本金の額</td><td>24,909,000円（1株につき金437円）</td></tr><tr><td>増加する資本準備金の額</td><td>24,909,000円（1株につき金437円）</td></tr></table> | 増加する資本金の額 | 24,909,000円（1株につき金437円） | 増加する資本準備金の額 | 24,909,000円（1株につき金437円） |
| 増加する資本金の額   | 24,909,000円（1株につき金437円） |                                                                                                                                         |           |                         |             |                         |
| 増加する資本準備金の額 | 24,909,000円（1株につき金437円） |                                                                                                                                         |           |                         |             |                         |
| (4)         | 払込期日                    | 平成25年9月27日（金）                                                                                                                           |           |                         |             |                         |

- （注） 割当価格は、平成25年9月4日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（874円）と同一であります。

（以下省略）

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 8 月  
(第 1 回訂正分)

## 株式会社サンワカンパニー

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 8 月27日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 8 月 8 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 380,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年 8 月27日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）57,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第 1 【募集要項】

##### 1 【新規発行株式】

###### <欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

3. 上記とは別に、平成25年 8 月 8 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. の番号変更

## 2【募集の方法】

平成25年9月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年8月27日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（739.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「268,090,000」を「281,010,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「145,084,000」を「159,068,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「268,090,000」を「281,010,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「145,084,000」を「159,068,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（870円～950円）の平均価格（910円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は345,800,000円となります。

## 3【募集の条件】

### （2）【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「739.50」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、870円以上950円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年9月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①ビジネスモデルに独自性があり、認知度が拡大することで更なる成長が期待できること。

②価格競争力があり、デザイン性も高く、かつオリジナル商品比率が高いこと。

③売上規模の拡大により、競争が激化するリスクがあること。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は870円から950円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（739.50円）及び平成25年9月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（739.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

#### 4 【株式の引受け】

##### ＜欄内記載の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社323,000、東洋証券株式会社11,400、東海東京証券株式会社11,400、丸三証券株式会社11,400、エイチ・エス証券株式会社7,600、SMB C日興証券株式会社7,600、株式会社SBI証券3,800、マネックス証券株式会社3,800」に訂正

##### ＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年9月4日）に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注） 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### （1）【新規発行による手取金の額】

##### ＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「290,168,000」を「318,136,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「284,168,000」を「312,136,000」に訂正

##### ＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（870円～950円）の平均価格（910円）を基礎として算出した見込額であります。

##### （2）【手取金の使途】

上記の手取概算額312,136千円については、「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限47,720千円と合せて、ショールームの設備資金に充当する予定であります。当社は、建築資材のインターネット通信販売事業を行っており、今後、インターネットでの販売を拡充するために、実際の商品を確認し、購入を検討することができるショールームの設置が必要であります。上記の手取概算額のうち、210,000千円については福岡ショールームの新設費用として平成26年9月期に充当する予定であり、残額については横浜ショールームの新設費用として平成27年9月期に充当する予定であります。

実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

#### 1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### ＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「47,310,000」を「51,870,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「47,310,000」を「51,870,000」に訂正

##### ＜欄外注記の訂正＞

5. 売出価額の総額は、仮条件（870円～950円）の平均価格（910円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である谷口互（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|     |                      |                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 募集株式の数               | 当社普通株式 57,000株                                                                                                                                     |
| (2) | 募集株式の払込金額            | <u>1株につき739.50円</u>                                                                                                                                |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注） |
| (4) | 払込期日                 | 平成25年9月27日（金）                                                                                                                                      |

（注） 割当価格は、平成25年9月4日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注） 1. の全文及び 2. の番号削除

（以下省略）



# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 25 年 8 月



●●● **sanwa**company

株式会社サンワカンパニー

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式268,090千円（見込額）の募集及び株式47,310千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年8月8日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社サンワカンパニー

大阪府中央区北浜二丁目1番7号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

#### 連結経営指標等

| 回 次                              | 第30期     | 第31期     | 第32期     | 第33期       | 第34期       | 第35期<br>第3四半期 |
|----------------------------------|----------|----------|----------|------------|------------|---------------|
| 決 算 年 月                          | 平成20年9月  | 平成21年9月  | 平成22年9月  | 平成23年9月    | 平成24年9月    | 平成25年6月       |
| 売 上 高 (千円)                       | —        | —        | —        | 3,493,366  | 4,640,384  | 3,902,594     |
| 経 常 利 益 (千円)                     | —        | —        | —        | 239,547    | 377,621    | 208,177       |
| 当期（四半期）純利益 (千円)                  | —        | —        | —        | 109,652    | 176,059    | 156,758       |
| （四半期）包括利益 (千円)                   | —        | —        | —        | 106,768    | 179,143    | 152,324       |
| 純 資 産 額 (千円)                     | —        | —        | —        | 433,808    | 588,951    | 717,275       |
| 総 資 産 額 (千円)                     | —        | —        | —        | 1,896,472  | 2,311,798  | 2,794,540     |
| 1株当たり純資産額 (円)                    | —        | —        | —        | 180.75     | 245.40     | 298.86        |
| 1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)            | —        | —        | —        | 45.69      | 73.36      | 65.32         |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期（四半期）純利益金額 (円) | —        | —        | —        | —          | —          | —             |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                  | —        | —        | —        | 22.9       | 25.5       | 25.7          |
| 自 己 資 本 利 益 率 (%)                | —        | —        | —        | 28.8       | 34.4       | 24.0          |
| 株 価 収 益 率 (倍)                    | —        | —        | —        | —          | —          | —             |
| 営 業 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)  | —        | —        | —        | 261,816    | 146,445    | —             |
| 投 資 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)  | —        | —        | —        | △43,545    | △64,485    | —             |
| 財 務 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)  | —        | —        | —        | △66,627    | 110,926    | —             |
| 現金及び現金同等物の<br>期末（四半期末）残高 (千円)    | —        | —        | —        | 623,184    | 822,029    | —             |
| 従 業 員 数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)      | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | 34<br>(26) | 39<br>(37) | —<br>(—)      |

(注) 1. 当社は第33期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第33期及び第34期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第35期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

7. 第34期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

提出会社の経営指標等

| 回次                                | 第30期       | 第31期       | 第32期       | 第33期       | 第34期       |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月                              | 平成20年9月    | 平成21年9月    | 平成22年9月    | 平成23年9月    | 平成24年9月    |
| 売上高 (千円)                          | 1,927,531  | 2,099,554  | 2,551,538  | 3,493,151  | 4,635,256  |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)               | △8,234     | 4,860      | 100,539    | 256,657    | 430,256    |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)             | △9,288     | 40,612     | 29,589     | 124,100    | 220,377    |
| 資本金 (千円)                          | 150,000    | 150,000    | 150,000    | 150,000    | 150,000    |
| 発行済株式総数 (株)                       | 120,000    | 120,000    | 120,000    | 120,000    | 120,000    |
| 純資産額 (千円)                         | 256,837    | 297,449    | 327,039    | 451,140    | 647,517    |
| 総資産額 (千円)                         | 1,308,436  | 1,391,544  | 1,550,657  | 1,908,105  | 2,360,793  |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 2,140.31   | 2,478.75   | 2,725.33   | 187.98     | 269.80     |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円)      | —<br>(—)   | —<br>(—)   | —<br>(—)   | 200<br>(—) | 200<br>(—) |
| 1株当たり当期純利益金額<br>又は当期純損失金額 (△) (円) | △77.40     | 338.44     | 292.49     | 51.71      | 91.82      |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)       | —          | —          | —          | —          | —          |
| 自己資本比率 (%)                        | 19.6       | 21.4       | 21.1       | 23.6       | 27.4       |
| 自己資本利益率 (%)                       | —          | 14.7       | 9.5        | 31.9       | 40.1       |
| 株価収益率 (倍)                         | —          | —          | —          | —          | —          |
| 配当性向 (%)                          | —          | —          | —          | 19.3       | 10.9       |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)          | 25<br>(20) | 30<br>(22) | 29<br>(24) | 30<br>(26) | 34<br>(37) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第30期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第33期及び第34期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第30期、第31期及び第32期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第34期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

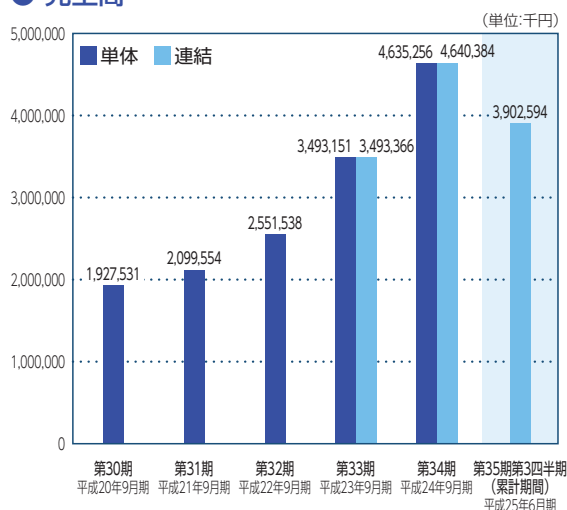
8. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

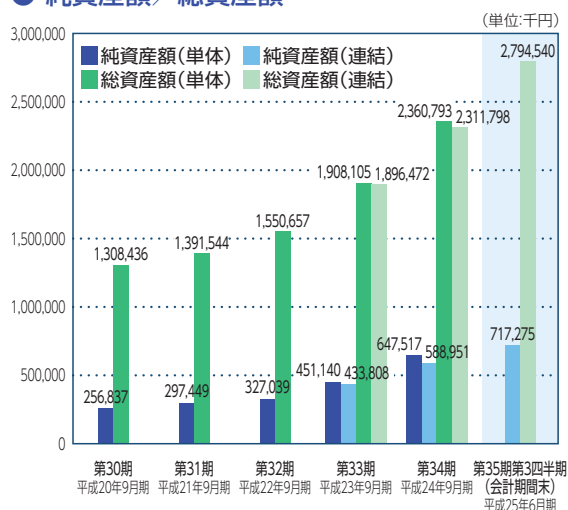
なお、第30期、第31期及び第32期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次                                | 第30期     | 第31期     | 第32期     | 第33期      | 第34期      |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 決算年月                              | 平成20年9月  | 平成21年9月  | 平成22年9月  | 平成23年9月   | 平成24年9月   |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 107.02   | 123.94   | 136.27   | 187.98    | 269.80    |
| 1株当たり当期純利益金額<br>又は当期純損失金額 (△) (円) | △3.87    | 16.92    | 14.62    | 51.71     | 91.82     |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)       | —        | —        | —        | —         | —         |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円)      | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | 10<br>(—) | 10<br>(—) |

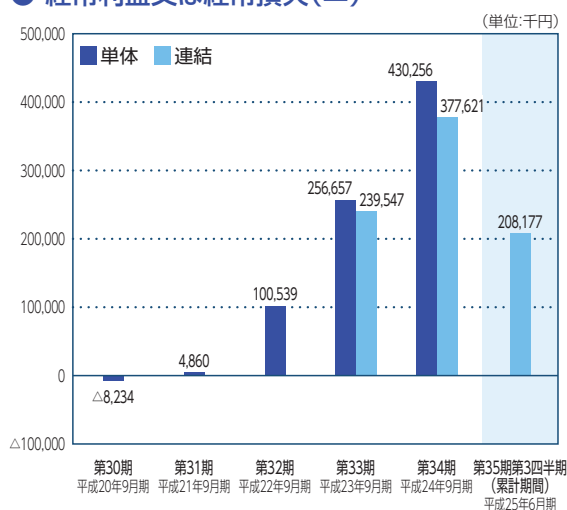
## ● 売上高



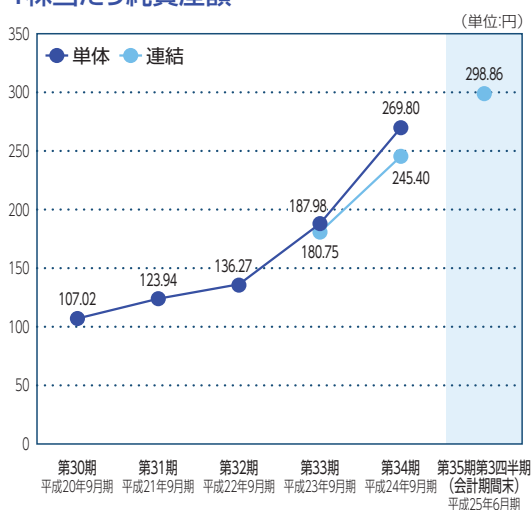
## ● 純資産額／総資産額



## ● 経常利益又は経常損失(△)

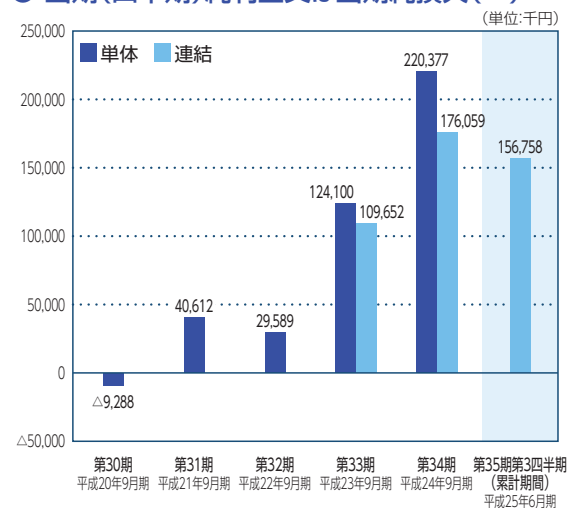


## ● 1株当たり純資産額

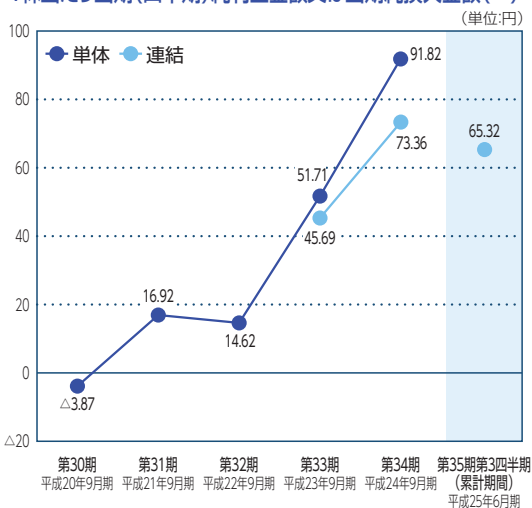


(注) 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## ● 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



## ● 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## 2. 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社であるSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の2社から構成されております。

当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであり、設計事務所、工務店及び施主向けに建築資材のインターネット通信販売を行っております。

### [取引の概要]

当社グループでは、海外及び国内のメーカー・商社から仕入れた商品をウェブサイト及びカタログに販売価格を明示して掲載し、購入者の属性にかかわらず同一価格で販売しております。

ウェブサイトの名称及びそのウェブサイト上にて主に取り扱っている商品は以下のとおりであります。

#### ・「建材のネット販売」

タイル、フローリング、ウッドデッキ、天然石、洗面ボウル、水栓、ガラスブロック、ガラスモザイク、取付家具、バスタブ、バスアクセサリ、ケアプロダクト、照明、ドアハンドル、ロートアイアン、ソーラーブレード、キッチン、屋根瓦、カウンター・天板、レンガ、コルク、建具、珪藻土

当社オリジナルキッチン、輸入キッチン、コンロ、食器洗浄器、オーブン、レンジフード  
デッキ材及び副資材

また、現物の商品を確認できないというインターネット通信販売の弱みを補完するために、ショールームを東京、大阪、名古屋、シンガポールの4箇所に開設しており、顧客の要望に応じてインテリア・コーディネーターが内装提案を行っております。

商品の販売価格を明示し、かつ購入者の属性にかかわらず同一価格で販売する手法は、販売者と購入者との相対取引において、その都度価格が決定される建築業界における従来の商慣習とは一線を画すものであり、これにより建材価格の透明性が確保されるのみならず、建築主自らが材料を調達して施工業者に施工のみを依頼する「施主支給」を推進するものであります。

決済方法は現金先払いもしくはクレジットカード決済を原則とし、購入頻度、購入金額に応じ、所定のルールに基づいて信用取引を行っております。

仕入形態は海外メーカーからの輸入仕入及び国内メーカー・商社からの国内仕入に大別され、輸入仕入については、一部の受注生産品を除き商品を在庫しており、国内仕入については仕入先から直送する商品と、在庫する商品とに区別されます。また、当社が独自に開発した商品も輸入仕入、国内仕入それぞれに含まれております。在庫商品の仕入れについては、当社が独自に開発した仕入指示システムに基づいて発注点管理を行い、その指示に基づいて仕入先に対して発注処理を行っております。



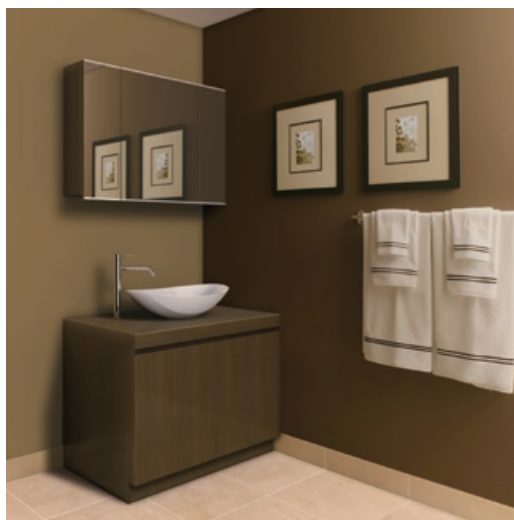
## 主要製品

### キッチン



ヨーロッパデザインを日本向けにアレンジしたオリジナルデザインです。日本で求められる品質に対応するため、製造・組立は国内にて行っています。二世帯住宅や賃貸住宅市場向けのコンパクトキッチンも取り扱っています。

### 洗面台・洗面ボウル



ホテルライクなオリジナル洗面台やシンプルな手洗台を独自に企画・開発しています。また、洗面ボウルは独自商品に加え、イタリアなど海外のメーカーから製品を輸入しています。一般的な住宅から商業施設まで幅広く対応可能です。

### タイル



イタリア、スペイン、中国、スリランカなど世界中から優れたタイルを輸入し、販売しています。オーソドックスなデザインからプロダクトデザイナー監修のものまで幅広く取り扱っており、屋内外問わず様々な場所へお使いいただけます。

### フローリング



海外から輸入した数十種の無垢フローリング（木材を整形したもの）に加え、床暖房や遮音性能を付加したオリジナル複合フローリング（複数枚の板を重ね合わせたもの）を販売しています。



## 建具



デザインと価格のバランスを重視した国産の建具・ドアです。天井高に近い高さ2400mm(2.4m)まで提供可能な主力モデルの他、全面鏡面シート貼りのシリーズもございます。

## ウッドデッキ



昔から愛用されている天然木のウッドデッキは柔らかい針葉樹から重く硬い南洋材まで取り扱っています。木粉と樹脂を原料にした人工ウッドデッキではデザインと価格で競争力のある製品作りにこだわっています。

## その他(バスタブ)



その他、マイクロバブルを発生させるジェットバスやコンパクトなシャワーブース、アルミ製の日よけルーバーに穴の開いた空洞レンガなどインテリアからエクステリアまで幅広く活用いただける製品を提供しています。

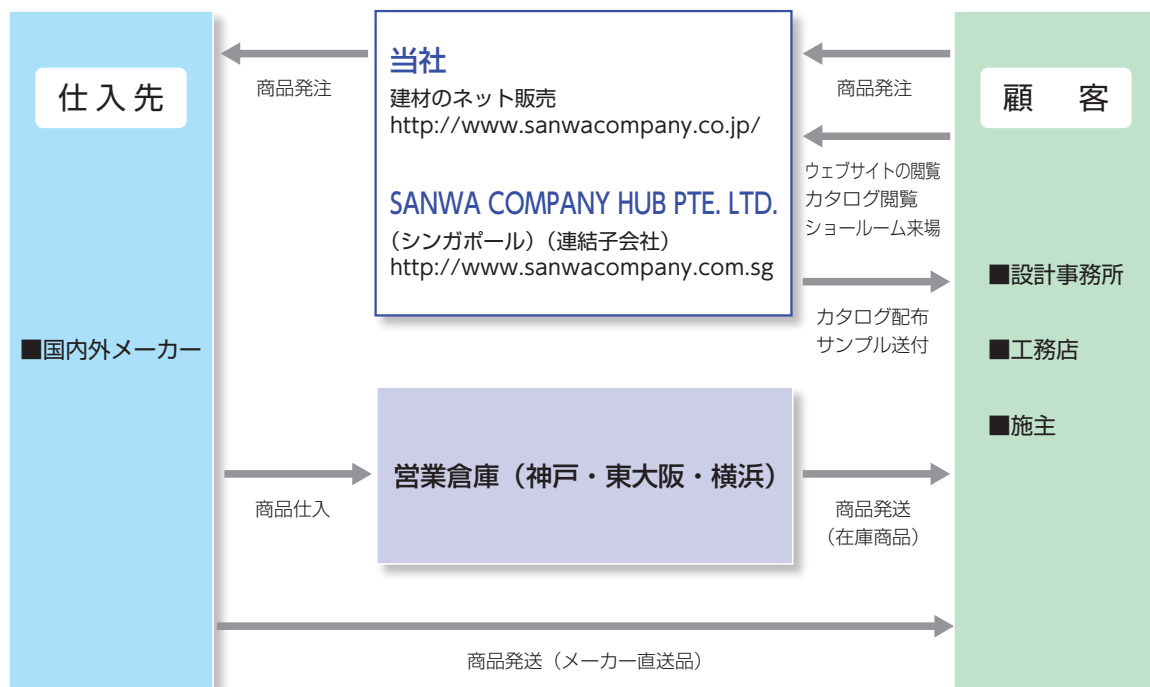
## ショールーム



「Click&Touch」をコンセプトにお客様に直接商品に触れて頂ける場として、東京・大阪・名古屋でショールームを開設しております。取扱商品の展示だけでなく、無料セミナーの開催やショールーム独自のサービスを行っております。

## 事業系統図

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



# 目次

頁

## 表紙

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第一部 証券情報                      | 1  |
| 第1 募集要項                       | 1  |
| 1. 新規発行株式                     | 1  |
| 2. 募集の方法                      | 2  |
| 3. 募集の条件                      | 3  |
| 4. 株式の引受け                     | 4  |
| 5. 新規発行による手取金の使途              | 5  |
| 第2 売出要項                       | 6  |
| 1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）    | 6  |
| 2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）  | 7  |
| 募集又は売出しに関する特別記載事項             | 8  |
| 第二部 企業情報                      | 10 |
| 第1 企業の概況                      | 10 |
| 1. 主要な経営指標等の推移                | 10 |
| 2. 沿革                         | 13 |
| 3. 事業の内容                      | 14 |
| 4. 関係会社の状況                    | 16 |
| 5. 従業員の状況                     | 16 |
| 第2 事業の状況                      | 17 |
| 1. 業績等の概要                     | 17 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況               | 19 |
| 3. 対処すべき課題                    | 20 |
| 4. 事業等のリスク                    | 21 |
| 5. 経営上の重要な契約等                 | 24 |
| 6. 研究開発活動                     | 24 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 25 |
| 第3 設備の状況                      | 28 |
| 1. 設備投資等の概要                   | 28 |
| 2. 主要な設備の状況                   | 28 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画               | 30 |
| 第4 提出会社の状況                    | 31 |
| 1. 株式等の状況                     | 31 |
| 2. 自己株式の取得等の状況                | 44 |
| 3. 配当政策                       | 44 |
| 4. 株価の推移                      | 44 |
| 5. 役員の状況                      | 45 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等           | 46 |

|     |                    |     |
|-----|--------------------|-----|
| 第5  | 経理の状況              | 50  |
| 1.  | 連結財務諸表等            | 51  |
| (1) | 連結財務諸表             | 51  |
| (2) | その他                | 92  |
| 2.  | 財務諸表等              | 93  |
| (1) | 財務諸表               | 93  |
| (2) | 主な資産及び負債の内容        | 111 |
| (3) | その他                | 115 |
| 第6  | 提出会社の株式事務の概要       | 116 |
| 第7  | 提出会社の参考情報          | 117 |
| 1.  | 提出会社の親会社等の情報       | 117 |
| 2.  | その他の参考情報           | 117 |
| 第四部 | 株式公開情報             | 118 |
| 第1  | 特別利害関係者等の株式等の移動状況  | 118 |
| 第2  | 第三者割当等の概況          | 120 |
| 1.  | 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 120 |
| 2.  | 取得者の概況             | 122 |
| 3.  | 取得者の株式等の移動状況       | 124 |
| 第3  | 株主の状況              | 125 |
|     | [監査報告書]            |     |

## 【表紙】

|                         |                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書                                                                                                                                                                                                        |
| 【提出先】                   | 近畿財務局長                                                                                                                                                                                                         |
| 【提出日】                   | 平成25年 8 月 8 日                                                                                                                                                                                                  |
| 【会社名】                   | 株式会社サンワカンパニー                                                                                                                                                                                                   |
| 【英訳名】                   | SANWA COMPANY LTD.                                                                                                                                                                                             |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 谷口 互                                                                                                                                                                                                   |
| 【本店の所在の場所】              | 大阪市中央区北浜二丁目 1 番 7 号                                                                                                                                                                                            |
| 【電話番号】                  | 06-6229-1033（代表）                                                                                                                                                                                               |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役管理部長 平井 靖人                                                                                                                                                                                                  |
| 【最寄りの連絡場所】              | 大阪市中央区北浜二丁目 1 番 7 号                                                                                                                                                                                            |
| 【電話番号】                  | 06-6229-1033（代表）                                                                                                                                                                                               |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役管理部長 平井 靖人                                                                                                                                                                                                  |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式                                                                                                                                                                                                             |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 募集金額<br>ブックビルディング方式による募集 268, 090, 000円<br>売出金額<br>（オーバーアロットメントによる売出し）<br>ブックビルディング方式による売出し 47, 310, 000円<br>（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額<br>（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、<br>有価証券届出書提出時における見込額であります。<br>該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】              |                                                                                                                                                                                                                |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数（株）       | 内容                                                            |
|------|--------------|---------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 380,000（注）2. | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

（注）1. 平成25年8月8日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年8月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成25年8月8日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成25年9月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年8月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）  | 発行価額の総額（円）  | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | —       | —           | —           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | —       | —           | —           |
| ブックビルディング方式      | 380,000 | 268,090,000 | 145,084,000 |
| 計（総発行株式）         | 380,000 | 268,090,000 | 145,084,000 |

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年8月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（830円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は315,400,000円となります。

6. 本募集に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円)  | 引受価額<br>(円)  | 払込金額<br>(円)  | 資本組入額<br>(円) | 申込株数単位<br>(株) | 申込期間                              | 申込証拠金<br>(円) | 払込期日          |
|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-----------------------------------|--------------|---------------|
| 未定<br>(注) 1. | 未定<br>(注) 1. | 未定<br>(注) 2. | 未定<br>(注) 3. | 100           | 自 平成25年9月5日(木)<br>至 平成25年9月10日(火) | 未定<br>(注) 4. | 平成25年9月12日(木) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年8月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年9月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年8月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年9月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年8月8日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年9月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年9月13日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成25年8月28日から平成25年9月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。



①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

| 店名                 | 所在地             |
|--------------------|-----------------|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 瓦町支店 | 大阪市中央区瓦町二丁目１番１号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称    | 住所                | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件                                                                                                                             |
|---------------|-------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野村証券株式会社      | 東京都中央区日本橋一丁目９番１号  | 未定           | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、平成25年9月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 東洋証券株式会社      | 東京都中央区八丁堀四丁目７番１号  |              |                                                                                                                                    |
| 東海東京証券株式会社    | 名古屋市中村区名駅四丁目７番１号  |              |                                                                                                                                    |
| 丸三証券株式会社      | 東京都中央区日本橋二丁目５番２号  |              |                                                                                                                                    |
| エイチ・エス証券株式会社  | 東京都新宿区西新宿六丁目８番１号  |              |                                                                                                                                    |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 |              |                                                                                                                                    |
| 株式会社SBI証券     | 東京都港区六本木一丁目６番１号   |              |                                                                                                                                    |
| マネックス証券株式会社   | 東京都千代田区麹町二丁目４番地１  |              |                                                                                                                                    |
| 計             | —                 | 380,000      | —                                                                                                                                  |

(注) 1. 平成25年8月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年9月4日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）  | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）  |
|-------------|--------------|-------------|
| 290,168,000 | 6,000,000    | 284,168,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（830円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額284,168千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限43,525千円と合せて、ショールームの設備資金に充当する予定であります。当社は、建築資材のインターネット通信販売事業を行っており、今後、インターネットでの販売を拡充するために、実際の商品を確認し、購入を検討することができるショールームの設置が必要であります。上記の手取概算額のうち、210,000千円については福岡ショールームの新設費用として平成26年9月期に充当する予定であり、残額については横浜ショールームの新設費用として平成27年9月期に充当する予定であります。

実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類       | 売出数（株）                |        | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称          |
|----------|-----------------------|--------|----------------|--------------------------------------|
| —        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | —      | —              | —                                    |
| —        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | —      | —              | —                                    |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 57,000 | 47,310,000     | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号<br>野村證券株式会社 57,000株 |
| 計(総売出株式) | —                     | 57,000 | 47,310,000     | —                                    |

- （注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（830円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

## 2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

### （1）【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### （2）【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)  | 申込期間                                      | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所                     | 引受人の住所及び氏<br>名又は名称 | 元引受契約の<br>内容 |
|--------------|-------------------------------------------|---------------|--------------|----------------------------|--------------------|--------------|
| 未定<br>(注) 1. | 自 平成25年<br>9月5日(木)<br>至 平成25年<br>9月10日(火) | 100           | 未定<br>(注) 1. | 野村証券株式<br>会社の本店及<br>び全国各支店 | —                  | —            |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成25年9月4日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である谷口互（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|     |                      |                                                                                                                                                      |
|-----|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 募集株式の数               | 当社普通株式 57,000株                                                                                                                                       |
| (2) | 募集株式の払込金額            | 未定 （注）1.                                                                                                                                             |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2. |
| (4) | 払込期日                 | 平成25年9月27日（金）                                                                                                                                        |

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成25年8月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年9月4日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年9月13日から平成25年9月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である谷口互並びに当社株主である株式会社ドリームインキュベータ、山根太郎、山根良太、山根知子、荒砂康行、原野繁之、山根アセット株式会社及び樋口勝啓は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成25年12月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年3月11日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年8月8日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社は、その裁量で上記各合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は、主幹事会社より、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成25年12月11日までの期間中、引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社株式100,000株の売却(ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所取引における売却等及び当該元引受契約締結日以降に取得した当社株式の売却は除く。)を行わない旨聴取しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                          | 第30期      | 第31期      | 第32期      | 第33期      | 第34期      |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                        | 平成20年 9 月 | 平成21年 9 月 | 平成22年 9 月 | 平成23年 9 月 | 平成24年 9 月 |
| 売上高 (千円)                    | —         | —         | —         | 3,493,366 | 4,640,384 |
| 経常利益 (千円)                   | —         | —         | —         | 239,547   | 377,621   |
| 当期純利益 (千円)                  | —         | —         | —         | 109,652   | 176,059   |
| 包括利益 (千円)                   | —         | —         | —         | 106,768   | 179,143   |
| 純資産額 (千円)                   | —         | —         | —         | 433,808   | 588,951   |
| 総資産額 (千円)                   | —         | —         | —         | 1,896,472 | 2,311,798 |
| 1株当たり純資産額 (円)               | —         | —         | —         | 180.75    | 245.40    |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)            | —         | —         | —         | 45.69     | 73.36     |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円) | —         | —         | —         | —         | —         |
| 自己資本比率 (%)                  | —         | —         | —         | 22.9      | 25.5      |
| 自己資本利益率 (%)                 | —         | —         | —         | 28.8      | 34.4      |
| 株価収益率 (倍)                   | —         | —         | —         | —         | —         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)       | —         | —         | —         | 261,816   | 146,445   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)       | —         | —         | —         | △43,545   | △64,485   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)       | —         | —         | —         | △66,627   | 110,926   |
| 現金及び現金同等物の期末<br>残高 (千円)     | —         | —         | —         | 623,184   | 822,029   |
| 従業員数 (人)                    | —         | —         | —         | 34        | 39        |
| (外、平均臨時雇用者数)                | (—)       | (—)       | (—)       | (26)      | (37)      |

(注) 1. 当社は第33期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第33期及び第34期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 第34期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第30期        | 第31期        | 第32期        | 第33期        | 第34期        |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月                           | 平成20年 9 月   | 平成21年 9 月   | 平成22年 9 月   | 平成23年 9 月   | 平成24年 9 月   |
| 売上高 (千円)                       | 1, 927, 531 | 2, 099, 554 | 2, 551, 538 | 3, 493, 151 | 4, 635, 256 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | △8, 234     | 4, 860      | 100, 539    | 256, 657    | 430, 256    |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | △9, 288     | 40, 612     | 29, 589     | 124, 100    | 220, 377    |
| 資本金 (千円)                       | 150, 000    | 150, 000    | 150, 000    | 150, 000    | 150, 000    |
| 発行済株式総数 (株)                    | 120, 000    | 120, 000    | 120, 000    | 120, 000    | 120, 000    |
| 純資産額 (千円)                      | 256, 837    | 297, 449    | 327, 039    | 451, 140    | 647, 517    |
| 総資産額 (千円)                      | 1, 308, 436 | 1, 391, 544 | 1, 550, 657 | 1, 908, 105 | 2, 360, 793 |
| 1 株当たり純資産額 (円)                 | 2, 140. 31  | 2, 478. 75  | 2, 725. 33  | 187. 98     | 269. 80     |
| 1 株当たり配当額 (円)                  | —           | —           | —           | 200         | 200         |
| ( 1 株当たり中間配当額)                 | (—)         | (—)         | (—)         | (—)         | (—)         |
| 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円) | △77. 40     | 338. 44     | 292. 49     | 51. 71      | 91. 82      |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)      | —           | —           | —           | —           | —           |
| 自己資本比率 (%)                     | 19. 6       | 21. 4       | 21. 1       | 23. 6       | 27. 4       |
| 自己資本利益率 (%)                    | —           | 14. 7       | 9. 5        | 31. 9       | 40. 1       |
| 株価収益率 (倍)                      | —           | —           | —           | —           | —           |
| 配当性向 (%)                       | —           | —           | —           | 19. 3       | 10. 9       |
| 従業員数 (人)                       | 25          | 30          | 29          | 30          | 34          |
| (外、平均臨時雇用者数)                   | (20)        | (22)        | (24)        | (26)        | (37)        |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第30期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第33期及び第34期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第30期、第31期及び第32期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第34期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。



8. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第30期、第31期及び第32期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次                                | 第30期     | 第31期     | 第32期     | 第33期      | 第34期      |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 決算年月                              | 平成20年9月  | 平成21年9月  | 平成22年9月  | 平成23年9月   | 平成24年9月   |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 107.02   | 123.94   | 136.27   | 187.98    | 269.80    |
| 1株当たり当期純利益金額<br>又は当期純損失金額 (△) (円) | △3.87    | 16.92    | 14.62    | 51.71     | 91.82     |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)       | —        | —        | —        | —         | —         |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円)      | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | 10<br>(—) | 10<br>(—) |

## 2 【沿革】

|           |                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 昭和54年 8 月 | 建築資材の輸入販売を目的として、大阪市淀川区に資本金3,000千円にて株式会社三輪を設立                               |
| 昭和58年 5 月 | 本社を大阪市東区（現・中央区）に移転                                                         |
| 平成12年 3 月 | 建築資材のインターネット通信販売事業を開始                                                      |
| 平成16年 7 月 | 名古屋市中区に名古屋ショールームを開設                                                        |
| 平成17年 7 月 | 本社を大阪市中央区に移転<br>大阪市中央区に大阪ショールームを開設                                         |
| 平成18年10月  | 東京都江東区に東京ショールームを開設                                                         |
| 平成20年 4 月 | 社名を株式会社三輪から株式会社サンワカンパニーに変更<br>名古屋ショールームを名古屋市東区に移転                          |
| 平成22年 7 月 | 東京ショールームを東京都港区に移転                                                          |
| 平成23年 2 月 | 東南アジアにおける販売先・仕入先の開拓を目的としてシンガポールにSANWA COMPANY HUB<br>PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立 |
| 平成23年 7 月 | SANWA COMPANY HUB PTE. LTD.（現・連結子会社）がシンガポールにシンガポールショールームを<br>開設            |
| 平成25年 4 月 | 大阪ショールームを大阪市北区に移転                                                          |

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるSANWA COMPANY HUB PTE. LTD. の2社から構成されております。

当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであり、設計事務所、工務店及び施主向けに建築資材のインターネット通信販売を行っております。

#### 〔取引の概要〕

当社グループでは、海外及び国内のメーカー・商社から仕入れた商品をウェブサイト及びカタログに販売価格を明示して掲載し、購入者の属性にかかわらず同一価格で販売しております。

ウェブサイトの名称及びそのウェブサイト上にて主に取り扱っている商品は以下のとおりであります。

#### ・「建材のネット販売」

タイル、フローリング、ウッドデッキ、天然石、洗面ボウル、水栓、ガラスブロック、ガラスモザイク、取付家具、パスタブ、バスアクセサリ、ケアプロダクト、照明、ドアハンドル、ロートアイアン、ソーラーブレード、キッチン、屋根瓦、カウンター・天板、レンガ、コルク、建具、珪藻土

当社オリジナルキッチン、輸入キッチン、コンロ、食器洗淨器、オープン、レンジフード  
デッキ材及び副資材

また、現物の商品を確認できないというインターネット通信販売の弱みを補完するために、ショールームを東京、大阪、名古屋、シンガポールの4箇所に開設しており、顧客の要望に応じてインテリア・コーディネーターが内装提案を行っております。

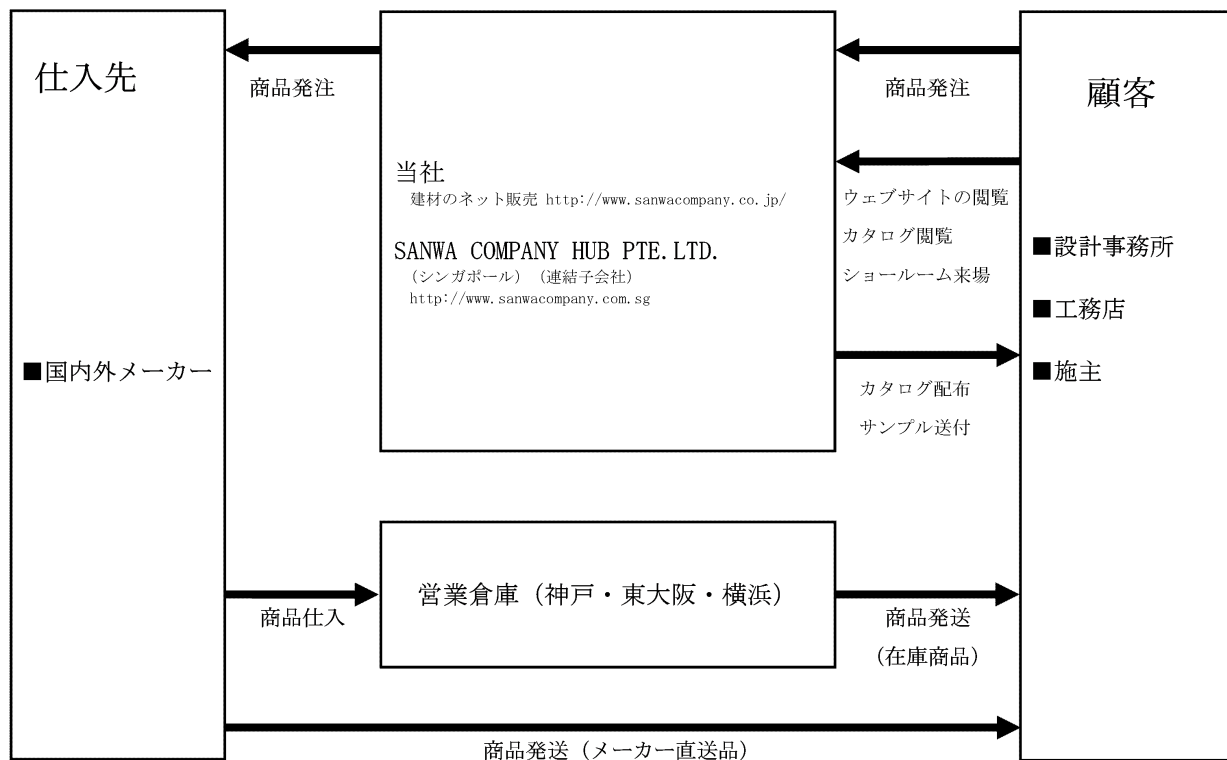
商品の販売価格を明示し、かつ購入者の属性にかかわらず同一価格で販売する手法は、販売者と購入者との相対取引において、その都度価格が決定される建築業界における従来の商慣習とは一線を画すものであり、これにより建材価格の透明性が確保されるのみならず、建築主自らが材料を調達して施工業者に施工のみを依頼する「施主支給」を推進するものであります。

決済方法は現金先払いもしくはクレジットカード決済を原則とし、購入頻度、購入金額に応じ、所定のルールに基づいて信用取引を行っております。

仕入形態は海外メーカーからの輸入仕入及び国内メーカー・商社からの国内仕入に大別され、輸入仕入については、一部の受注生産品を除き商品を在庫しており、国内仕入については仕入先から直送する商品と、在庫する商品とに区別されます。また、当社が独自に開発した商品も輸入仕入、国内仕入それぞれに含まれております。在庫商品の仕入れについては、当社が独自に開発した仕入指示システムに基づいて発注点管理を行い、その指示に基づいて仕入先に対して発注処理を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

| 名称                                        | 住所                   | 資本金<br>(シンガポ<br>ールドル) | 主要な事業の<br>内容               | 議決権の所<br>有割合又は<br>被所有割合<br>(%) | 関係内容                            |
|-------------------------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| (連結子会社)<br>SANWA COMPANY HUB<br>PTE. LTD. | シンガポール共和国<br>シンガポール市 | 800,000               | 建築資材のイン<br>ターネット通信<br>販売事業 | 所有 100.0                       | 当社商品の海外販売拠点<br>資金の貸付<br>役員の兼任1名 |

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 債務超過会社であり、平成24年9月末時点で債務超過額は6,119千円であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

| 従業員数 (人) |
|----------|
| 47 (50)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 当社グループは、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。  
3. 従業員数が最近日までの1年間に於いて9名増加しておりますが、これは業容拡大によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|----------|----------|------------|-------------|
| 42 (50)  | 39.1     | 5.4        | 5,862       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。  
4. 従業員数が最近日までの1年間に於いて9名増加しておりますが、これは業容拡大によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第34期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな景気回復の動きが続いており、個人消費は改善の兆しがみられました。しかしながら、尖閣諸島国有化に端を発した中国との関係収束が不透明な状況であり、欧州債務問題に起因した世界経済の先行きについても依然として不透明感が広まっております。

建築業界も、不動産市況の悪化や企業の設備投資のさらなる縮小、公共投資関連予算の大幅な削減など依然として厳しい状況となっております。

このような経済状況の中で、当社グループ（当社、連結子会社）は、事業規模の拡大と経営効率の向上を推進致しました。まず、商品施策においては、タイル、ウッドデッキ、フローリングといったこれまでの主力商品に加え、キッチン、洗面、バスといった、住宅の内装設備を検討する際に初期段階で購入決定されることが多い住宅設備機器の新商品投入に注力いたしました。これらの商品は当社がこれまでに展開してきた商品よりも販売単価が高いことから、売上高の増加に大きく寄与しました。また、住宅設備機器のラインナップを増やすことにより、既存商品とのセット販売を行う機会が増えたことも売上高の増加の要因となりました。

販売施策においては、前連結会計年度に引き続きリピート顧客への売上を安定的に確保するための施策を重点的に行いました。また、従来の年2回のカタログ以外に、商品説明のみならずライフスタイルを提案する雑誌媒体「La Vita」を発行する等の新たな試みを行い、従来と異なるアプローチによる新規顧客獲得にも注力いたしました。さらに、当社ポータルサイトのリニューアルを行い、顧客の利便性の向上を図ることにより、購買意欲の向上につながるよう努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,640百万円（前年同期比32.8%増）、営業利益は401百万円（前年同期比45.0%増）、経常利益は377百万円（前年同期比57.6%増）、当期純利益は176百万円（前年同期比60.6%増）となりました。

なお、当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第35期第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、平成24年12月の政権交代以降、円安及び株価高の水準が持続し、引き続き景気回復の期待感から個人の消費マインドが上向き、全般的に回復基調で推移致しました。

不動産・住宅業界においては、消費税引き上げ前の駆け込み需要の取り込みで収益拡大を図る等、底堅い動きがみられました。また、優良ストック住宅市場の活性化が進み、従来のスクラップアンドビルド型市場から、リノベーションを中心とした市場に転換していくものと考えられます。

このような状況の中、当社グループは引き続き顧客数の増加を図るための施策を重点的に実施することで、事業規模の拡大を図りました。一例として、大阪ショールームを平成25年4月26日にオープンした梅田北ヤード複合商業施設グランフロント大阪へ移転したことによって、今まで当社グループのことを全く知らなかった、いわゆる「通りすがり客」へのアプローチを積極的に行い、新規顧客数の増加を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,902百万円、営業利益217百万円、経常利益208百万円、四半期純利益156百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

第34期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して198百万円増加し、当連結会計年度末には822百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は146百万円（前年同期比44.1%減）となりました。これは主に当連結会計年度において税金等調整前当期純利益344百万円、減価償却費67百万円を計上した一方で、法人税等の支払額171百万円、たな卸資産の増加157百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は64百万円（前年同期比48.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出49百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は110百万円（前年同期は66百万円の使用）となりました。これは主に社債の償還による支出136百万円があったものの、長期借入金の純増加345百万円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、以下の事項は商品カテゴリー別に記載しております。

### (1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体としており、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体としており、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品カテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

| 商品カテゴリー別の名称 | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) | 前年同期比 (%) |
|-------------|-------------------------------------------|-----------|
| 洗面 (千円)     | 1,082,080                                 | 137.0     |
| キッチン (千円)   | 1,015,411                                 | 138.9     |
| タイル (千円)    | 569,893                                   | 106.9     |
| ウッドデッキ (千円) | 354,425                                   | 122.2     |
| フローリング (千円) | 311,281                                   | 114.7     |
| 建具 (千円)     | 278,906                                   | 217.9     |
| その他 (千円)    | 1,028,388                                 | 137.1     |
| 合計 (千円)     | 4,640,384                                 | 132.8     |

(注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当社グループが属する建設・不動産業界における今後の見通しは明るい兆しが見え始めてきております。また、業界内における競争の激化は続くと思われるものの、当社グループの事業規模に比してこの業界の市場規模は巨大であり、その中において当社グループはまだまだ認知されているとはいえない存在であることから、収益獲得の余地は大きいと考えております。

このような状況の中、当社グループは以下のような取り組みを継続的に推進することで、収益規模の拡大を推進したいと考えております。

#### (1) オリジナル商品の拡充

商品アイテムを増加させることで、顧客の商品選択の自由度を高める計画であります。当社グループでしか取扱いのない商品を増加させるために、輸入品においては当社が日本国内において独占的に販売できる関係を仕入先との間で構築すると共に、国内調達商品においては、意匠的に独創性の高い自社開発商品の積極的な投入に取り組む計画であります。

#### (2) 価格競争力の追求

インターネット通信販売の強みを生かして、既存の商流、流通を経由しないことによって獲得できる価格競争力を今後も維持したいと考えております。

また、事業者間の競争が激しくなる中、調達価格も低下する可能性が大きく、単一の商品を複数の仕入先で生産できるようにするなど、常にコストダウンを意識して業務を推進してまいります。

#### (3) 知名度の向上

当社グループは現在、リスティング広告を軸とした広告展開を行っておりますが、この広告手法は、購入する商品を特定している顧客に対しては有効であります。商品はまだ特定できていない潜在顧客については、有効ではないと考えております。今後、これら潜在顧客に対するアプローチの施策として、テレビ、雑誌、インターネットメディアなどの各種媒体を利用した広告も推進する計画であります。

また、大阪ショールームは平成25年4月26日にオープンした梅田北ヤード複合商業施設グランフロント大阪へ移転いたしました。今まで当社グループのことを全く知らなかった、いわゆる「通りすがり客」へのアプローチを積極的に行ってまいります。

#### (4) システム化による経営効率の向上

平成24年9月に稼働した新WEBシステム及び新販売管理システムを本格運用することにより、受注量の増加に対応すると共に、業務の効率化を推進してまいります。

#### (5) 内部管理体制の充実

当社グループは、平成25年7月31日現在において取締役3名、監査役（社外監査役）3名、従業員47名（臨時雇用者数除く。）という比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。

今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えている事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、以下の記載は当社株式への投資に関連する事業リスクを完全に網羅しているものではなく、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 当社グループの事業について

###### ①当社グループが採用する販売形態について

当社グループが販売する全ての商品は、WEBサイト、カタログ等において販売価格を明示しております。かつ、当社は会員制を採用していないため、明示された販売価格はいつでも、誰でも見ることが可能です。これにより、価格の透明性が確保できております。一方で、この販売形態は、相対取引の場において都度価格が決定される建築業界においては極めて異例の販売手法であり、価格が明示されることで、中間業者が介在する余地をなくし、また当社が関与しない取引の価格にも影響を及ぼす可能性があります。

以上のことから、当社グループが採用する販売形態は、建築業界における商慣習と相反するものであり、このことが当社グループの事業の成長を阻害する要因となる可能性があります。

###### ②競合について

当社グループと同様のビジネスモデルを採用して事業を行う会社は、当社グループ以外にも存在しておりますが、その多くが特定のジャンルの商品を取扱っており、当社グループのように、インターネット通信販売事業において住宅内装設備関係の数多くの建築資材を取扱う会社は極めて少ないと認識しております。

当社グループは、商品の選定及び企画開発力にて競合他社との差別化を図る所存であります。当社グループが提供する商品よりも優れた商品を提供する競合会社が現れた場合、当社グループの競争力は相対的に低下することとなり、その結果、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③独占的契約について

当社グループが取扱う輸入品のうち欧州から仕入れるものについては、当社グループのみが取扱う商品ですが、これは独占販売契約、代理店契約等の書面による契約によって確保されたものではなく、現地の商慣習によるものであります。

当社グループは、この商慣習に従い現地の取引先からの仕入を行っておりますが、今後予測し得ない事態により、現在確保している独占状態を喪失した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ④商品の瑕疵担保責任について

当社グループが販売する商品のうち、設備機器の一部には保証を付して販売しております。当社グループが販売する商品については、必要に応じて性能試験等を行い、品質の確保に努めておりますが、万一、これらの商品に重大な瑕疵が発見された場合、当社グループの社会的信用は低下し、また補修・損害賠償責任の発生により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ⑤システム障害について

当社グループの事業遂行においては、WEBサイトによる販売活動はもとより、受発注業務、会計処理など、業務の大部分においてコンピューターシステム及びそのネットワーク（以下、総称して「システム」と称します。）を活用して経営効率を高めております。

当社グループは、システム障害のリスクを低減するために、定期的なバックアップ、サーバーの二重化等の対策を施しておりますが、これらによりシステム障害を完全に回避することは困難であり、またインターネット回線など、当社グループが管理しない設備機器における障害の可能性も排除できないことから、万一障害等が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥商品の供給体制について

当社グループは、当社グループ自らが企画した商品について、外部の取引先に製造を委託することによりオリジナル商品を供給しております。この外部の取引先は、商品の開発段階で信用力、生産能力等を確認のうえ選定を行っておりますが、何らかの事情で製造を委託した商品が供給されないこととなった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 大規模災害について

当社グループの在庫商品の多くは特定の物流拠点に集約しており、ここで商品の納入から検品、配送まで一貫して行っております。在庫及び物流機能を1地域に集中させる理由は、在庫管理及び物流に関するコストの低減を図るという経営判断に基づくものであります。

当社グループは、在庫商品に対し火災保険及び地震保険を付保しておりますが、火災・地震等の災害により在庫商品及び物流機能が破壊された場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替変動が収益に与える影響について

当社グループにおける仕入取引の16.5%（平成24年9月期実績）は外貨建てでの取引であり、為替変動の影響を受ける立場にあります。また、当社グループは海外子会社を保有しております。当社グループでは、為替変動リスクの軽減、回避に努めておりますが、為替レートの変動は海外子会社の財務諸表の円貨換算額に影響します。これらにより当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報の管理について

当社グループは、事業活動の過程で取得した顧客情報を保有しており、かつ、この顧客情報の中には個人情報も含まれております。これら顧客情報については、社内規程及び運用マニュアルなどを策定し内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組むことで厳重に管理しております。

このように、顧客情報の取扱いについては細心の注意を払っておりますが、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社グループに対する社会的信用が低下し、また損害賠償請求等により、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、運転資金や設備投資資金について金融機関からの借入に依存しており、平成24年9月期末における総資産に対する有利子負債依存度は、44.2%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの平成24年9月期末における有利子負債残高は1,020,683千円となっておりますが、一部の借入金は変動金利にて調達しているため、市場金利の変動に応じて借入金利は変動します。このため、市場金利が上昇した場合、今後の財務活動において資金調達コストが上昇し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 原材料価格の上昇について

当社グループが販売する商品の多くは木材、石油、金属等の資材価格の変動の影響を受けるものであります。当社グループは年間販売予定数量の取引先への開示、大量発注等により常に仕入価格の低減に努めておりますが、資材価格が急激に上昇して仕入価格の上昇が避けられない事態となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 法的規制について

当社グループの行っている事業は通信販売事業であり、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社グループが取扱うカタログ及びホームページ上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」についての規制を受けており、当社グループの取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。また、「消費者契約法」の規制を受けております。上記の法的規制以外に、商品輸入に関連した貿易関連法令及び商標権や意匠権などの知的財産権に係る法令に関しても、一部規制を受けることとなります。また、海外子会社についても取引地における法的規制を受けております。

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制を整備しておりますが、法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

当社グループは、本書提出日現在において取締役3名、監査役（社外監査役）3名、従業員47名という比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、従業員、及び社外協力者の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、また、当社監査役が適正な監査に対する意識を高めることにより当社の経営の健全性の向上を図る観点から、ストック・オプション制度を採用しております。会社法の規定に基づき、株主総会の承認を受け、当社取締役、監査役、従業員、及び社外協力者に対して新株予約権の発行と付与を行いました。

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は2,400,000株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに693,200株の新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があります。従いまして、今後付与される新株予約権が行使された場合にも、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(10) ベンチャーキャピタルが保有する当社株式について

当社にはベンチャーキャピタル1社が出資しており、本書提出日現在、当社の発行済株式総数2,400,000株のうち当該ベンチャーキャピタルが保有している株式数は500,000株（発行済株式総数の20.83%）であります。

一般的にベンチャーキャピタルの株式所有目的は、株式上場後に当該株式の全部、又は一部を売却し、キャピタルゲインを得ることです。なお、当該株式が売却された場合、短期的に株式売買の需給バランスの悪化が生じ、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

第34期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

#### ①資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し、2,311百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加198百万円、商品の増加148百万円、売掛金の増加47百万円であります。

#### ②負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ260百万円増加し、1,722百万円となりました。その主な要因は、社債の減少121百万円、短期借入金の減少74百万円があったものの、長期借入金の増加275百万円、未払金の増加78百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加70百万円があったことによるものであります。

#### ③純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ155百万円増加し、588百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加152百万円（当期純利益176百万円、剰余金の配当24百万円）によるものであります。

第35期第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

#### ①資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ482百万円増加し、2,794百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少102百万円があったものの、商品の増加248百万円、建物及び構築物の増加199百万円、売掛金の増加97百万円があったことによるものであります。

#### ②負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ354百万円増加し、2,077百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少96百万円があったものの、長期借入金の増加326百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加91百万円、買掛金の増加56百万円があったことによるものであります。

#### ③純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ128百万円増加し、717百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加132百万円（四半期純利益156百万円、剰余金の配当24百万円）によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第34期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

#### ①売上高

売上高は、4,640百万円（前年同期比32.8%増）となりました。その主な要因は、それぞれの商品カテゴリーにおいて新商品の投入を行ったこと、及び広告宣伝活動の規模を拡大させていることによるものであり、取扱いを開始してから年数の浅い「建具」が特に大きな伸びを示したことで、「洗面」・「キッチン」が順調に推移したことによるものであります。

#### ②売上総利益

売上総利益は、1,605百万円（前年同期比38.3%増）となりました。その主な要因は、新商品（自社開発商品）投入時の仕入価格交渉において仕入コストの低下を図ってきたと共に、商品カテゴリーの中で粗利益率の高い「建具」・「洗面」等の販売が好調であったことによるものであります。

### ③営業利益

営業利益は、401百万円（前年同期比45.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は1,203百万円（前年同期比36.2%増）となり、売上総利益の前期比増加率が販売費及び一般管理費の前期比増加率よりも高い結果となりました。その主な要因は、広告宣伝費を前連結会計年度よりも多く投入して積極的な広告宣伝活動を行ったものの、給料手当の増加が売上高の増加より下回る結果となったこと等によるものであります。

### ④経常利益

経常利益は、377百万円（前年同期比57.6%増）となりました。その主な要因は、支払手数料が減少したこと、為替差益を2百万円計上したことによるものであります。

### ⑤当期純利益

当期純利益は、176百万円（前年同期比60.6%増）となりました。その主な要因は、減損損失31百万円を計上したことによるものであります。また、当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は48.9%となりました。

第35期第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

### ①売上高

売上高は、3,902百万円となりました。その主な要因は、それぞれの商品カテゴリーにおいて新商品の投入を行ったこと、及び広告宣伝活動の規模を拡大させていることによるものであり、「洗面」・「キッチン」が順調に推移したことによるものであります。

### ②売上総利益

売上総利益は、1,254百万円となりました。その主な要因は、粗利益率の高い商品の販売が伸び悩んだことによるものであります。また、為替の影響により輸入品の粗利益率が低下したことによるものであります。

### ③営業利益

営業利益は、217百万円となりました。販売費及び一般管理費は1,037百万円となり、販売費及び一般管理費が大きく嵩む結果となりました。その主な要因は、東京ショールームと大阪ショールームの移転に関わる費用と公開関連費用が当第3四半期連結累計期間に発生したためであります。また、広告宣伝費を積極的に投入して広告宣伝活動を行ったことと、社員の大幅な増員により人件費が多く発生したこと等も要因となっております。

### ④経常利益

経常利益は、208百万円となりました。その主な要因は、為替差益を15百万円計上したことと、支払手数料を15百万円計上したことによるものであります。

### ⑤四半期純利益

四半期純利益は、156百万円となりました。その主な要因は、受取保険金を86百万円を計上したことによるものであります。また、当第3四半期連結累計期間における税効果会計適用後の法人税等の負担率は46.7%となりました。

## (4) キャッシュ・フローの分析

第34期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して198百万円増加し、当連結会計年度末には822百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は146百万円（前年同期比44.1%減）となりました。これは主に当連結会計年度において税金等調整前当期純利益344百万円、減価償却費67百万円を計上した一方で、法人税等の支払額171百万円、たな卸資産の増加157百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は64百万円（前年同期比48.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出49百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は110百万円（前年同期は66百万円の使用）となりました。これは主に社債の償還による支出136百万円があったものの、長期借入金の純増加345百万円があったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおいては、建築資材、住宅設備機器のインターネット通信販売を通じて建築業界に変革をもたらす、建築主の顧客満足度を高めることを中長期的な経営目標としております。

積極的な広告宣伝活動を展開することで新規顧客との取引の拡大を志向するとともに、特に設計事務所、工務店に対してはリピート化促進のための販促活動を展開することで、注文件数の安定的な増加を目指してまいります。

また、既存の商品カテゴリーにおいては言うまでもなく、新しい商品カテゴリーの商品についても積極的に開発を行うことで、顧客1件当たりの注文金額の拡大を目指します。

併せて、従業員教育、アフターサービス体制の整備を通じて、継続的に顧客サービスの向上に努める所存であります。

今後の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興需要、国内景気回復の期待はあるものの、家計所得の上昇に直結する期待はできないことから、消費動向は引き続き厳しい環境が続くものと予測しております。

このような状況の中、当社グループは以下の施策により引き続き経営効率を確保しつつ業績を拡大してまいります。

まず、商品面においては、数年来、キッチン、洗面台等の高単価でデザイン性の高い商品を提供することを主軸として展開してまいりましたが、さらに高機能というキーワードを意識しつつ商品開発を進めてまいります。

販売面においては、平成23年9月期後半より実施しているテレビCM及びWEB広告の継続と共に、東京ショールームの拡充及び大阪ショールームの移転により新規顧客の増加を図っております。特に、平成25年4月にオープンした大阪ショールームの梅田北ヤード複合商業施設グランフロント大阪への移転に伴い、今まで当社のことを全く知らなかった、いわゆる「通りすがり客」へのアプローチを積極的に行ってまいります。

また、会社全体の施策として、平成24年9月に稼働した新WEBシステム及び新販売管理システムを本格運用することにより、受注量の増加に対応すると共に、業務の効率化を推進してまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第34期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当連結会計年度における設備投資の総額は101,605千円であり、その主なものは、管理体制の強化を目的とした新WEBシステム及び新販売管理システムの導入であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第35期第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は288,873千円であり、その主なものは、大阪ショールームを大阪市中央区から大阪市北区（グランフロント大阪）へ移設したことによる設備投資であります。また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

平成24年9月30日現在

| 事業所名<br>(所在地)         | 設備の内容  | 帳簿価額                |                     |             |            | 従業員数<br>(人) |
|-----------------------|--------|---------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
|                       |        | 建物及び構<br>築物<br>(千円) | 土地<br>(千円)<br>(面積㎡) | その他<br>(千円) | 合計<br>(千円) |             |
| 本社<br>(大阪市中央区)        | 本社機能   | 188,029             | 122,100<br>(95.00)  | 10,664      | 320,793    | 22<br>(26)  |
| 東京ショールーム<br>(東京都港区)   | ショールーム | 6,466               | —<br>[415.11]       | 143         | 6,609      | 5<br>(4)    |
| 名古屋ショールーム<br>(名古屋市東区) | ショールーム | 17,794              | —<br>[318.94]       | 1,563       | 19,358     | 3<br>(1)    |
| 大阪ショールーム<br>(大阪市中央区)  | ショールーム | 2,724               | —<br>[732.92]       | 13,566      | 16,291     | 3<br>(6)    |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。  
3. 従業員数の（ ）外数は、臨時雇用者（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の最近1年間の平均人員であります。  
4. 賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成24年9月30日現在

| 会社名                         | 事業所名<br>(所在地)                           | 設備の内容  | 帳簿価額                |                     |             |            | 従業員数<br>(人) |
|-----------------------------|-----------------------------------------|--------|---------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
|                             |                                         |        | 建物及び構<br>築物<br>(千円) | 土地<br>(千円)<br>(面積㎡) | その他<br>(千円) | 合計<br>(千円) |             |
| SANWA COMPANY HUB PTE. LTD. | シンガポールショールーム<br>(シンガポール共和国 シン<br>ガポール市) | ショールーム | 17,400              | —<br>[540.21]       | 1,532       | 18,932     | 5           |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
3. 賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。

第35期第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

平成25年4月に、大阪ショールームを大阪市中央区から大阪市北区（グランフロント大阪）へ移設いたしました。それに伴う設備投資の総額は161,095千円であります。

②最近連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものではありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年7月31日現在）

#### (1) 重要な設備の新設等

| 会社名  | 事業所名<br>(所在地)        | 設備の内容  | 投資予定額      |              | 資金調達方法       | 着手年月     | 完了予定年月  | 完成後の<br>増加能力 |
|------|----------------------|--------|------------|--------------|--------------|----------|---------|--------------|
|      |                      |        | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |              |          |         |              |
| 提出会社 | 福岡ショールーム<br>(福岡市博多区) | ショールーム | 210,000    | —            | 増資資金         | 平成25年12月 | 平成26年4月 | (注) 2.       |
| 提出会社 | 横浜ショールーム<br>(横浜市西区)  | ショールーム | 210,000    | —            | 増資資金<br>自己資金 | 平成26年12月 | 平成27年4月 | (注) 2.       |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の能力増加につきましては、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 9,600,000   |
| 計    | 9,600,000   |

(注) 1. 平成25年4月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月27日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、200,000株から3,800,000株増加し4,000,000株となっております。

2. 平成25年5月25日開催の臨時株主総会により、平成25年5月27日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更決議を行った結果、発行可能株式総数は、4,000,000株から5,600,000株増加し9,600,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

| 種類   | 発行数（株）    | 上場金融商品取引所名又は登録<br>認可金融商品取引業協会名 | 内容                                                       |
|------|-----------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 2,400,000 | 非上場                            | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計    | 2,400,000 | —                              | —                                                        |

(注) 平成25年4月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月14日を基準日として平成25年5月27日付で当社普通株式1株を20株に分割しております。これにより、株式数は2,280,000株増加し、発行済株式総数は2,400,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月22日臨時株主総会決議（平成18年8月22日取締役会決議：第1回新株予約権）

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成24年9月30日)                                                             | 提出日の前月末現在<br>(平成25年7月31日)   |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 8,695                                                                                 | 8,485                       |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                                                                                     | —                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                  | 同左                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 8,695（注）1                                                                             | 169,700（注）1、5               |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 500（注）2                                                                               | 25（注）2、5                    |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成20年1月1日<br>至 平成26年12月31日<br>但し、行使期間の最終日が<br>会社の休業日にあたる場合<br>には、その前営業日を最終<br>日とする。 | 同左                          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 500<br>資本組入額 250                                                                 | 発行価格 25<br>資本組入額 13<br>（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）3                                                                                  | 同左                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | （注）4                                                                                  | 同左                          |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                                                                     | —                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                                                                                     | —                           |

（注）1. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整します。

（1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（2）①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（3）会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個当たりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをなすべき金額（以下、「行使価額」という。）を調整します。

（1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が、本新株予約権の割当日後において、①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (3) 会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社の取締役又は監査役及び会社の使用人いずれの身分とも喪失した場合等、「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。

- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5. 最近事業年度末現在、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。なお、当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月27日付で普通株式1株を20株に分割しているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき20株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成24年9月30日)                                                             | 提出日の前月末現在<br>(平成25年7月31日)     |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 7,480                                                                                 | 7,420                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                                                                                     | —                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                  | 同左                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 7,480（注）1                                                                             | 148,400（注）1、5                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 10,000（注）2                                                                            | 500（注）2、5                     |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成22年1月1日<br>至 平成28年12月31日<br>但し、行使期間の最終日が<br>会社の休業日にあたる場合<br>には、その前営業日を最終<br>日とする。 | 同左                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 10,000<br>資本組入額 5,000                                                            | 発行価格 500<br>資本組入額 250<br>（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）3                                                                                  | 同左                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | （注）4                                                                                  | 同左                            |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                                                                     | —                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                                                                                     | —                             |

（注）1．新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整します。

- （1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- （2）①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- （3）会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個当たりの目的たる株式数の調整を行う。

- 2．新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをなすべき金額（以下、「行使価額」という。）を調整します。

- （1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が、本新株予約権の割当日後において、①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (3) 会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社の取締役又は監査役及び会社の使用人いずれの身分とも喪失した場合等、「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。

- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5. 最近事業年度末現在、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。なお、当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月27日付で普通株式1株を20株に分割しているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき20株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。



平成20年3月31日臨時株主総会決議（平成20年3月31日取締役会決議：第3回新株予約権）

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成24年9月30日)                                                            | 提出日の前月末現在<br>(平成25年7月31日)     |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 2,620                                                                                | 2,600                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                                                                                    | —                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                 | 同左                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 2,620（注）1                                                                            | 52,000（注）1、5                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 10,000（注）2                                                                           | 500（注）2、5                     |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成22年5月1日<br>至 平成29年4月30日<br>但し、行使期間の最終日が<br>会社の休業日にあたる場合<br>には、その前営業日を最終<br>日とする。 | 同左                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 10,000<br>資本組入額 5,000                                                           | 発行価格 500<br>資本組入額 250<br>（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）3                                                                                 | 同左                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | （注）4                                                                                 | 同左                            |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                                                                    | —                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                                                                                    | —                             |

（注）1．新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整します。

- （1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- （2）①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- （3）会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個当たりの目的たる株式数の調整を行う。

- 2．新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをなすべき金額（以下、「行使価額」という。）を調整します。

- （1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が、本新株予約権の割当日後において、①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (3) 会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社の取締役又は監査役及び会社の使用人いずれの身分とも喪失した場合等、「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。

- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5. 最近事業年度末現在、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。なお、当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月27日付で普通株式1株を20株に分割しているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき20株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

平成25年4月8日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成24年9月30日) | 提出日の前月末現在<br>(平成25年7月31日)                                                            |
|----------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | —                         | 16,155                                                                               |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                         | —                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | —                         | 普通株式                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | —                         | 323,100（注）1、5                                                                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | —                         | 365（注）2、5                                                                            |
| 新株予約権の行使期間                             | —                         | 自 平成27年5月1日<br>至 平成34年4月30日<br>但し、行使期間の最終日が<br>会社の休業日にあたる場合<br>には、その前営業日を最終<br>日とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | —                         | 発行価格 365<br>資本組入額 183<br>（注）5                                                        |
| 新株予約権の行使の条件                            | —                         | （注）3                                                                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | —                         | （注）4                                                                                 |
| 代用払込みに関する事項                            | —                         | —                                                                                    |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                         | —                                                                                    |

（注）1．新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整します。

- （1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- （2）①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- （3）会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個当たりの目的たる株式数の調整を行う。

- 2．新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをなすべき金額（以下、「行使価額」という。）を調整します。

- （1）本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が、本新株予約権の割当日後において、①行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は②行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (3) 会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社の取締役又は監査役及び会社の使用人いずれの身分とも喪失した場合等、「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5. 当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月27日付で普通株式1株を20株に分割しているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき20株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日         | 発行済株式総<br>数増減数 (株) | 発行済株式総<br>数残高 (株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額 (千円) | 資本準備金残<br>高 (千円) |
|-------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成25年 5月27日 | 2,280,000          | 2,400,000         | —              | 150,000       | —                 | 100,000          |

(注) 株式分割 (1 : 20) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年 7月31日現在

| 区分              | 株式の状況（1単元の株式数100株） |      |              |            |       |    |        |        | 単元未満株<br>式の状況<br>（株） |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|--------|--------|----------------------|
|                 | 政府及び地<br>方公共団体     | 金融機関 | 金融商品取<br>引業者 | その他の法<br>人 | 外国法人等 |    | 個人その他  | 計      |                      |
|                 |                    |      |              |            | 個人以外  | 個人 |        |        |                      |
| 株主数（人）          | －                  | －    | 1            | 2          | －     | －  | 7      | 10     | －                    |
| 所有株式数<br>（単元）   | －                  | －    | 1,000        | 6,000      | －     | －  | 17,000 | 24,000 | －                    |
| 所有株式数の割<br>合（％） | －                  | －    | 4.17         | 25.00      | －     | －  | 70.83  | 100.00 | －                    |

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

| 区分              | 株式数 (株)        | 議決権の数 (個) | 内容  |
|-----------------|----------------|-----------|-----|
| 無議決権株式          | —              | —         | —   |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | —              | —         | —   |
| 議決権制限株式 (その他)   | —              | —         | —   |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | —              | —         | —   |
| 完全議決権株式 (その他)   | 普通株式 2,400,000 | 24,000    | (注) |
| 単元未満株式          | —              | —         | —   |
| 発行済株式総数         | 2,400,000      | —         | —   |
| 総株主の議決権         | —              | 24,000    | —   |

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数 100株

## ② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

| 所有者の氏名又は<br>名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株<br>式数 (株) | 他人名義所有株<br>式数 (株) | 所有株式数の合<br>計 (株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合 (%) |
|----------------|--------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| —              | —      | —                 | —                 | —                | —                               |
| 計              | —      | —                 | —                 | —                | —                               |

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年8月22日臨時株主総会決議 平成18年8月22日取締役会決議)

第1回新株予約権の状況

|                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成18年8月22日                        |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社取締役 2名<br>当社従業員 16名<br>社外協力者 1社 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。          |
| 株式の数(株)                  | 同上                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                                |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                |
| 代用払込みに関する事項              | —                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                |

(注) 付与対象者の退職により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員12名、社外協力者1社となっております。

(平成19年12月13日定時株主総会決議 平成19年12月13日取締役会決議)

第2回新株予約権の状況

|                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成19年12月13日                       |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社取締役 1名<br>当社従業員 19名<br>社外協力者 1社 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。          |
| 株式の数(株)                  | 同上                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                                |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                |
| 代用払込みに関する事項              | —                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                |

(注) 付与対象者の退職により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員17名、社外協力者1社となっております。

(平成20年3月31日臨時株主総会決議 平成20年3月31日取締役会決議)

第3回新株予約権の状況

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成20年3月31日               |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社取締役 1名<br>当社従業員 4名     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株)                  | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | —                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

(注) 付与対象者の退職により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員3名となっております。

(平成25年4月8日臨時株主総会決議)

第4回新株予約権の状況

|                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成25年4月8日                         |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社取締役 3名<br>当社従業員 29名<br>当社監査役 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。          |
| 株式の数(株)                  | 同上                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                                |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                |
| 代用払込みに関する事項              | —                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                                |

(注) 付与対象者の退職により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員28名、当社監査役3名となっております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

また、今後の利益配分の基本方針としては、株主への利益の還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、9月30日、12月31日、3月31日及び6月30日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を実施することができる旨を定款に定めております。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施する所存であります。現時点において毎事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

第34期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり200円としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える商品開発体制及びショールーム展開を強化するための有効投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日                   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|-------------------------|----------------|-----------------|
| 平成24年12月21日<br>定時株主総会決議 | 24,000         | 200             |

(注) 平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

| 役名      | 職名              | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                         | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|---------|-----------------|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | —               | 谷口 互  | 昭和47年2月19日生  | 平成6年4月 大和土地建物株式会社入社<br>平成12年4月 当社入社 管理部<br>平成17年6月 当社取締役管理部長就任<br>平成23年2月 当社専務取締役就任<br>平成23年2月 SANWA COMPANY HUB<br>PTE. LTD. 取締役就任（現任）<br>平成23年12月 当社代表取締役専務就任<br>平成24年9月 当社代表取締役社長就任（現任） | (注) 2 | 200,000      |
| 取締役     | インターネット<br>事業部長 | 荒砂 康行 | 昭和44年1月30日生  | 平成4年4月 株式会社モリガング入社<br>平成7年4月 当社入社<br>平成18年10月 当社インターネット事業部<br>担当マネージャー<br>平成21年3月 当社取締役インターネット<br>事業部長就任（現任）                                                                               | (注) 2 | 200,000      |
| 取締役     | 管理部長            | 平井 靖人 | 昭和51年6月19日生  | 平成17年11月 大研医器株式会社入社<br>平成21年4月 同社管理本部財務経理統括<br>マネージャー<br>平成22年8月 マルホ株式会社入社<br>平成23年11月 当社入社 管理部経理チー<br>ム<br>平成24年9月 当社取締役管理部長就任<br>（現任）                                                    | (注) 2 | —            |
| 常勤監査役   | —               | 栄 秀人  | 昭和27年6月12日生  | 昭和63年12月 アサヒビール株式会社入社<br>福島工場総務部課長<br>平成6年9月 同社名古屋工場総務部長<br>平成16年4月 同社法務部長<br>平成24年12月 当社常勤監査役就任（現任）                                                                                       | (注) 3 | —            |
| 監査役     | —               | 楠山 宏  | 昭和34年11月3日生  | 平成8年4月 大阪弁護士会弁護士登録<br>エービーシー法律事務所入<br>所<br>平成13年3月 楠山法律事務所開設（現任）<br>平成19年6月 当社監査役就任（現任）                                                                                                    | (注) 3 | —            |
| 監査役     | —               | 児玉 文人 | 昭和46年12月15日生 | 平成6年4月 株式会社ライフ入社<br>平成10年10月 センチュリー監査法人（現<br>新日本有限責任監査法人）<br>入所<br>平成14年8月 公認会計士登録<br>平成19年1月 不動産鑑定士登録<br>平成19年7月 児玉会計・鑑定事務所開設<br>（現任）<br>平成19年12月 当社監査役就任（現任）                             | (注) 3 | —            |
| 計       |                 |       |              |                                                                                                                                                                                            |       | 400,000      |

- (注) 1. 監査役栄秀人、楠山宏及び児玉文人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成25年5月25日開催の臨時株主総会終結のときから平成25年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成25年5月25日開催の臨時株主総会終結のときから平成28年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、絶えず変化する経済環境の中で企業価値の極大化と経営理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経済環境の変化に対する機動的な経営判断、業務執行、内部統制による効率的な経営及びそれらに対する監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めております。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (ア) 会社の機関の基本説明

###### A 取締役会

取締役会は、3名の取締役により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回に加え、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。

###### B 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成され、全員が社外監査役であります。また、非常勤監査役には、企業会計や企業法務に精通した公認会計士・弁護士の人材を登用しております。

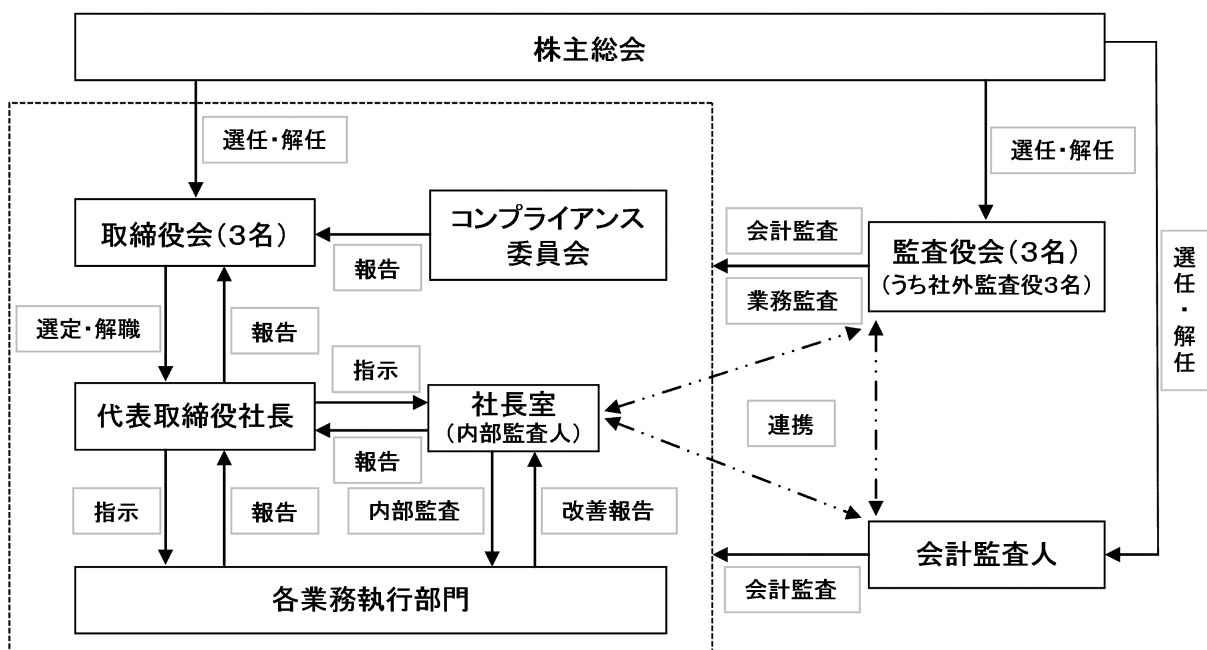
###### C 内部監査（社長室）

代表取締役社長の直轄部署として社長室を設置しており、内部監査人1名で構成されております。なお、社長室が行う内部監査以外の業務（人事業務）については、他の部門長を内部監査人として選定しております。内部監査人は監査結果を代表取締役社長に報告し、かつ指摘された問題点に対する改善状況を確認するために、改善確認調査を行っております。

###### D コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、各部門のリーダー以上で構成され、毎月、及び適宜必要に応じて開催しております。同委員会では、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行っております。

##### (イ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ウ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの有効性を確保するために、監査役及び内部監査人による監査を行っております。監査役は取締役の職務執行を監査する立場として、内部監査人は規程及び社内ルール、並びに法令遵守の状況について監査する立場として、それぞれ独立した立場に基づいて監査を行っております。

(エ) 内部監査及び監査役監査の状況

年間監査計画に基づき内部監査を行っております。内部監査人は会計監査、業務監査及び特命監査を通じ、会社の業務の運営並びに財産の運用及び保全が、法令・定款・諸規程等あらかじめ定められた基準及び当社の経営方針に適正に準拠して効率的かつ安全に実施されているかどうかをチェックしております。

監査役は、全員が取締役会に出席しております。その他、重要な会議への出席に加え、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査人及び会計監査人との連携により、監査役監査の実効性を確保しております。

また、監査役、内部監査人は、監査役監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図っており、かつ、定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認すると共に、会計監査人の意見を聴取しております。

(オ) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

西原 健二（新日本有限責任監査法人）

井上 正彦（新日本有限責任監査法人）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

監査法人の監査計画に基づき決定しております。

(カ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社では、小規模組織であることにより社外取締役を設置しておりませんが、取締役会は有効に機能していると考えております。この理由といたしまして、当社の監査役会は、3名全員が社外監査役で構成され高い独立性を有しております。また、3名の監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。これにより、経営監視機能の客観性・中立性は確保されるものと考えております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門のリーダー以上が出席するコンプライアンス委員会にてリスクを認識し、取締役会においてその対処方法を決定し、リーダーを通じて各部門に伝達することで対処しております。また、個人情報、業務上の機密情報の漏洩対策については、情報へのアクセスを限られた者に制限する等の対処を行うと共に、必要に応じて社内研修等の啓蒙活動を行い、従業員の意識の向上を図っております。

③ 役員報酬の内容

平成24年9月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |        | 対象となる役員の員数<br>(人) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|-------------------|
|                    |                | 基本報酬           | 退職慰労金  |                   |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 90,600         | 54,600         | 36,000 | 4                 |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | —              | —              | —      | —                 |
| 社外役員               | 6,000          | 6,000          | —      | 3                 |

役員報酬につきましては、当社定款の定めによる範囲内で、各取締役の報酬額は取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。なお、各取締役の報酬額は、当社の業績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮して決定しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる規定を定款に定めております。当該規定に基づき、社外監査役楠山宏及び社外監査役児玉文人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。ただし、それぞれ社外監査役としての任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、かつ当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な株主への利益還元や資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 最近連結会計年度の前連結会計年度 |                 | 最近連結会計年度         |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社  | 9,000            | —               | 13,000           | 2,000           |
| 連結子会社 | —                | —               | —                | —               |
| 計     | 9,000            | —               | 13,000           | 2,000           |

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）及び当事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成23年 9 月30日) | 当連結会計年度<br>(平成24年 9 月30日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部          |                           |                           |
| 流動資産          |                           |                           |
| 現金及び預金        | ※2 649, 278               | ※2 848, 125               |
| 売掛金           | 126, 510                  | 173, 527                  |
| 商品            | ※2 493, 139               | ※2 642, 136               |
| 貯蔵品           | 12, 652                   | 20, 729                   |
| 繰延税金資産        | 36, 459                   | 33, 846                   |
| その他           | 65, 025                   | 40, 254                   |
| 貸倒引当金         | △260                      | —                         |
| 流動資産合計        | 1, 382, 805               | 1, 758, 619               |
| 固定資産          |                           |                           |
| 有形固定資産        |                           |                           |
| 建物及び構築物（純額）   | ※2 277, 761               | ※2 232, 415               |
| 土地            | ※2 122, 149               | ※2 122, 149               |
| その他（純額）       | 27, 573                   | 28, 970                   |
| 有形固定資産合計      | ※1 427, 484               | ※1 383, 536               |
| 無形固定資産        | 4, 452                    | 45, 730                   |
| 投資その他の資産      |                           |                           |
| 繰延税金資産        | 13, 974                   | 30, 502                   |
| その他           | 67, 755                   | 93, 409                   |
| 投資その他の資産合計    | 81, 729                   | 123, 911                  |
| 固定資産合計        | 513, 667                  | 553, 178                  |
| 資産合計          | 1, 896, 472               | 2, 311, 798               |
| 負債の部          |                           |                           |
| 流動負債          |                           |                           |
| 買掛金           | 149, 609                  | 209, 918                  |
| 短期借入金         | 124, 934                  | ※2 50, 000                |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 155, 076               | ※2 225, 388               |
| 1年内償還予定の社債    | ※2 136, 000               | ※2 121, 000               |
| 未払金           | 88, 664                   | 166, 725                  |
| 未払法人税等        | 111, 300                  | 122, 134                  |
| 前受金           | 123, 111                  | 99, 527                   |
| 賞与引当金         | 12, 454                   | 13, 982                   |
| 資産除去債務        | —                         | 14, 595                   |
| その他           | 47, 868                   | 45, 560                   |
| 流動負債合計        | 949, 017                  | 1, 068, 831               |
| 固定負債          |                           |                           |
| 社債            | ※2 255, 000               | ※2 134, 000               |
| 長期借入金         | ※2 214, 747               | ※2 490, 295               |
| 資産除去債務        | 43, 899                   | 29, 720                   |
| 固定負債合計        | 513, 646                  | 654, 015                  |
| 負債合計          | 1, 462, 664               | 1, 722, 847               |



(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成23年 9 月 30 日) | 当連結会計年度<br>(平成24年 9 月 30 日) |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 純資産の部         |                             |                             |
| 株主資本          |                             |                             |
| 資本金           | 150,000                     | 150,000                     |
| 資本剰余金         | 100,000                     | 100,000                     |
| 利益剰余金         | 186,691                     | 338,751                     |
| 株主資本合計        | 436,691                     | 588,751                     |
| その他の包括利益累計額   |                             |                             |
| 為替換算調整勘定      | △2,883                      | 199                         |
| その他の包括利益累計額合計 | △2,883                      | 199                         |
| 純資産合計         | 433,808                     | 588,951                     |
| 負債純資産合計       | 1,896,472                   | 2,311,798                   |

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成25年6月30日)

## 資産の部

## 流動資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 745,678   |
| 売掛金    | 270,769   |
| 商品     | 890,158   |
| 貯蔵品    | 17,091    |
| 繰延税金資産 | 36,409    |
| その他    | 59,086    |
| 流動資産合計 | 2,019,193 |

## 固定資産

## 有形固定資産

|             |         |
|-------------|---------|
| 建物及び構築物（純額） | 431,995 |
| 土地          | 122,149 |
| その他（純額）     | 42,659  |
| 有形固定資産合計    | 596,804 |

|        |        |
|--------|--------|
| 無形固定資産 | 51,799 |
|--------|--------|

## 投資その他の資産

|            |         |
|------------|---------|
| 繰延税金資産     | 11,287  |
| その他        | 115,454 |
| 投資その他の資産合計 | 126,741 |

|        |         |
|--------|---------|
| 固定資産合計 | 775,346 |
|--------|---------|

|      |           |
|------|-----------|
| 資産合計 | 2,794,540 |
|------|-----------|

## 負債の部

## 流動負債

|               |           |
|---------------|-----------|
| 買掛金           | 266,492   |
| 短期借入金         | 30,000    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 316,792   |
| 1年内償還予定の社債    | 139,000   |
| 未払法人税等        | 25,321    |
| 賞与引当金         | 27,059    |
| その他           | 229,179   |
| 流動負債合計        | 1,033,844 |

## 固定負債

|        |           |
|--------|-----------|
| 社債     | 148,000   |
| 長期借入金  | 816,850   |
| 資産除去債務 | 78,570    |
| 固定負債合計 | 1,043,420 |

|      |           |
|------|-----------|
| 負債合計 | 2,077,264 |
|------|-----------|

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成25年6月30日)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 純資産の部         |           |
| 株主資本          |           |
| 資本金           | 150,000   |
| 資本剰余金         | 100,000   |
| 利益剰余金         | 471,509   |
| 株主資本合計        | 721,509   |
| その他の包括利益累計額   |           |
| 為替換算調整勘定      | △4,233    |
| その他の包括利益累計額合計 | △4,233    |
| 純資産合計         | 717,275   |
| 負債純資産合計       | 2,794,540 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売上高                 | 3,493,366                                 | 4,640,384                                 |
| 売上原価                | ※1 2,332,548                              | ※1 3,035,118                              |
| 売上総利益               | 1,160,817                                 | 1,605,265                                 |
| 販売費及び一般管理費          | ※2 883,848                                | ※2 1,203,734                              |
| 営業利益                | 276,969                                   | 401,531                                   |
| 営業外収益               |                                           |                                           |
| 受取利息                | 949                                       | 485                                       |
| 為替差益                | —                                         | 2,362                                     |
| 受取手数料               | 1,000                                     | 800                                       |
| 受取保険金               | 540                                       | 100                                       |
| その他                 | 598                                       | 606                                       |
| 営業外収益合計             | 3,087                                     | 4,355                                     |
| 営業外費用               |                                           |                                           |
| 支払利息                | 12,605                                    | 12,707                                    |
| 為替差損                | 4,948                                     | —                                         |
| 支払手数料               | 22,720                                    | 15,555                                    |
| その他                 | 234                                       | 2                                         |
| 営業外費用合計             | 40,508                                    | 28,264                                    |
| 経常利益                | 239,547                                   | 377,621                                   |
| 特別利益                |                                           |                                           |
| 固定資産売却益             | ※3 899                                    | —                                         |
| 特別利益合計              | 899                                       | —                                         |
| 特別損失                |                                           |                                           |
| 固定資産売却損             | ※4 10,503                                 | —                                         |
| 減損損失                | —                                         | ※6 31,248                                 |
| 固定資産除却損             | ※5 1,442                                  | ※5 1,834                                  |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 17,882                                    | —                                         |
| 特別損失合計              | 29,827                                    | 33,082                                    |
| 税金等調整前当期純利益         | 210,619                                   | 344,539                                   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 131,512                                   | 182,051                                   |
| 法人税等調整額             | △30,546                                   | △13,572                                   |
| 法人税等合計              | 100,966                                   | 168,479                                   |
| 少数株主損益調整前当期純利益      | 109,652                                   | 176,059                                   |
| 当期純利益               | 109,652                                   | 176,059                                   |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|                | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|----------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 109,652                                   | 176,059                                   |
| その他の包括利益       |                                           |                                           |
| 為替換算調整勘定       | △2,883                                    | 3,083                                     |
| その他の包括利益合計     | △2,883                                    | ※ 3,083                                   |
| 包括利益           | 106,768                                   | 179,143                                   |
| (内訳)           |                                           |                                           |
| 親会社株主に係る包括利益   | 106,768                                   | 179,143                                   |
| 少数株主に係る包括利益    | —                                         | —                                         |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                 | 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|-----------------|------------------------------------------------|
| 売上高             | 3,902,594                                      |
| 売上原価            | 2,647,919                                      |
| 売上総利益           | 1,254,675                                      |
| 販売費及び一般管理費      | 1,037,060                                      |
| 営業利益            | 217,614                                        |
| 営業外収益           |                                                |
| 受取利息            | 113                                            |
| 為替差益            | 15,346                                         |
| その他             | 3,151                                          |
| 営業外収益合計         | 18,611                                         |
| 営業外費用           |                                                |
| 支払利息            | 10,774                                         |
| 支払手数料           | 15,274                                         |
| 株式公開費用          | 2,000                                          |
| 営業外費用合計         | 28,048                                         |
| 経常利益            | 208,177                                        |
| 特別利益            |                                                |
| 固定資産売却益         | 17                                             |
| 受取保険金           | 86,151                                         |
| 特別利益合計          | 86,169                                         |
| 特別損失            |                                                |
| 固定資産除却損         | 345                                            |
| 特別損失合計          | 345                                            |
| 税金等調整前四半期純利益    | 294,000                                        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 118,888                                        |
| 法人税等調整額         | 18,354                                         |
| 法人税等合計          | 137,242                                        |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 156,758                                        |
| 四半期純利益          | 156,758                                        |

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                 | 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|-----------------|------------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 156,758                                        |
| その他の包括利益        |                                                |
| 為替換算調整勘定        | △4,433                                         |
| その他の包括利益合計      | △4,433                                         |
| 四半期包括利益         | 152,324                                        |
| (内訳)            |                                                |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 152,324                                        |
| 少数株主に係る四半期包括利益  | —                                              |

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 株主資本                |                                           |                                           |
| 資本金                 |                                           |                                           |
| 当期首残高               | 150,000                                   | 150,000                                   |
| 当期変動額               |                                           |                                           |
| 当期変動額合計             | —                                         | —                                         |
| 当期末残高               | 150,000                                   | 150,000                                   |
| 資本剰余金               |                                           |                                           |
| 当期首残高               | 100,000                                   | 100,000                                   |
| 当期変動額               |                                           |                                           |
| 当期変動額合計             | —                                         | —                                         |
| 当期末残高               | 100,000                                   | 100,000                                   |
| 利益剰余金               |                                           |                                           |
| 当期首残高               | 77,039                                    | 186,691                                   |
| 当期変動額               |                                           |                                           |
| 剰余金の配当              | —                                         | △24,000                                   |
| 当期純利益               | 109,652                                   | 176,059                                   |
| 当期変動額合計             | 109,652                                   | 152,059                                   |
| 当期末残高               | 186,691                                   | 338,751                                   |
| 株主資本合計              |                                           |                                           |
| 当期首残高               | 327,039                                   | 436,691                                   |
| 当期変動額               |                                           |                                           |
| 剰余金の配当              | —                                         | △24,000                                   |
| 当期純利益               | 109,652                                   | 176,059                                   |
| 当期変動額合計             | 109,652                                   | 152,059                                   |
| 当期末残高               | 436,691                                   | 588,751                                   |
| その他の包括利益累計額         |                                           |                                           |
| 為替換算調整勘定            |                                           |                                           |
| 当期首残高               | —                                         | △2,883                                    |
| 当期変動額               |                                           |                                           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,883                                    | 3,083                                     |
| 当期変動額合計             | △2,883                                    | 3,083                                     |
| 当期末残高               | △2,883                                    | 199                                       |
| その他の包括利益累計額合計       |                                           |                                           |
| 当期首残高               | —                                         | △2,883                                    |
| 当期変動額               |                                           |                                           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,883                                    | 3,083                                     |
| 当期変動額合計             | △2,883                                    | 3,083                                     |
| 当期末残高               | △2,883                                    | 199                                       |



(単位：千円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 純資産合計               |                                           |                                           |
| 当期首残高               | 327,039                                   | 433,808                                   |
| 当期変動額               |                                           |                                           |
| 剰余金の配当              | —                                         | △24,000                                   |
| 当期純利益               | 109,652                                   | 176,059                                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,883                                    | 3,083                                     |
| 当期変動額合計             | 106,768                                   | 155,143                                   |
| 当期末残高               | 433,808                                   | 588,951                                   |

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |                                           |                                           |
| 税金等調整前当期純利益         | 210,619                                   | 344,539                                   |
| 減価償却費               | 48,530                                    | 67,103                                    |
| 減損損失                | —                                         | 31,248                                    |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)    | △139                                      | △260                                      |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)    | 879                                       | 1,528                                     |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 17,882                                    | —                                         |
| 受取利息及び受取配当金         | △949                                      | △485                                      |
| 支払利息                | 12,605                                    | 12,707                                    |
| 為替差損益 (△は益)         | 4,948                                     | △2,362                                    |
| 固定資産売却損益 (△は益)      | 9,604                                     | —                                         |
| 固定資産除却損             | 1,442                                     | 1,834                                     |
| 売上債権の増減額 (△は増加)     | △53,741                                   | △47,017                                   |
| たな卸資産の増減額 (△は増加)    | △90,589                                   | △157,073                                  |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)     | 52,623                                    | 60,345                                    |
| 前受金の増減額 (△は減少)      | 56,112                                    | △23,583                                   |
| 未払金の増減額 (△は減少)      | 57,016                                    | 43,365                                    |
| その他                 | △11,518                                   | △1,551                                    |
| 小計                  | 315,325                                   | 330,336                                   |
| 利息及び配当金の受取額         | 2,380                                     | 216                                       |
| 利息の支払額              | △12,714                                   | △12,547                                   |
| 法人税等の支払額            | △43,174                                   | △171,560                                  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 261,816                                   | 146,445                                   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |                                           |                                           |
| 定期預金の預入による支出        | △3                                        | △1                                        |
| 有形固定資産の取得による支出      | △47,988                                   | △49,339                                   |
| 有形固定資産の売却による収入      | 4,343                                     | —                                         |
| 無形固定資産の取得による支出      | △1,048                                    | △12,469                                   |
| 短期貸付金の回収による収入       | 4,112                                     | 22,979                                    |
| 差入保証金の回収による収入       | —                                         | 1,579                                     |
| 差入保証金の差入による支出       | △4,299                                    | △27,363                                   |
| その他                 | 1,338                                     | 129                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △43,545                                   | △64,485                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |                                           |                                           |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少)   | 74,934                                    | △74,934                                   |
| 長期借入れによる収入          | 293,000                                   | 600,000                                   |
| 長期借入金の返済による支出       | △298,561                                  | △254,140                                  |
| 社債の償還による支出          | △136,000                                  | △136,000                                  |
| 配当金の支払額             | —                                         | △24,000                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | △66,627                                   | 110,926                                   |

(単位：千円)

|                      | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額     | △7,924                                    | 5,959                                     |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 143,719                                   | 198,845                                   |
| 現金及び現金同等物の期首残高       | 479,464                                   | 623,184                                   |
| 現金及び現金同等物の期末残高       | ※ 623,184                                 | ※ 822,029                                 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目                                                                                                  | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 連結の範囲に関する事項                                                                                      | 連結子会社数 1社<br>連結子会社の名称<br>SANWA COMPANY HUB PTE. LTD.<br>当連結会計年度から新たに設立した<br>SANWA COMPANY HUB PTE. LTD. を連結の範<br>囲に含めております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 連結子会社数 1社<br>連結子会社の名称<br>SANWA COMPANY HUB PTE. LTD.                                                                                         |
| 2. 持分法の適用に関する事項                                                                                     | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 同左                                                                                                                                           |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                                                                                | 連結子会社の事業年度の末日は、連結<br>決算日と一致しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 同左                                                                                                                                           |
| 4. 会計処理基準に関する事項<br>(1) 重要な資産の評価基準及<br>び評価方法<br><br>(2) 重要な減価償却資産の減<br>価償却の方法<br><br>(3) 重要な引当金の計上基準 | <p>たな卸資産<br/>商品<br/>個別法による原価法（貸借対照表価<br/>額は収益性の低下に基づく簿価切下げ<br/>の方法により算定）を採用しております。</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く）<br/>当社は定率法を、在外連結子会社<br/>は定額法を採用しております。<br/>ただし、当社は平成10年4月1日<br/>以降に取得した建物（附属設備を除<br/>く）は定額法を採用しております。<br/>なお、主な耐用年数は以下のとお<br/>りであります。<br/>建物及び構築物 3～39年</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）<br/>定額法を採用しております。<br/>なお、自社利用のソフトウェアに<br/>ついては、社内における利用可能期<br/>間（5年）に基づいております。</p> <p>イ. 貸倒引当金<br/>債権の貸倒れによる損失に備える<br/>ため、一般債権については貸倒実績<br/>率により、貸倒懸念債権等特定の債<br/>権については個別に回収可能性を勘<br/>案し、回収不能見込額を計上してお<br/>ります。</p> <p>ロ. 賞与引当金<br/>従業員の賞与支給に備えるため、<br/>賞与支給見込額のうち当連結会計年<br/>度に負担すべき額を計上しておりま<br/>す。</p> | <p>たな卸資産<br/>商品<br/>同左</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く）<br/>同左</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）<br/>同左</p> <p>イ. 貸倒引当金<br/>同左</p> <p>ロ. 賞与引当金<br/>同左</p> |

| 項目                            | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                                                              | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 | 同左                                        |
| (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲   | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。                                                                 | 同左                                        |
| (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項      | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。                                                                        | 同左                                        |

【会計方針の変更】

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成22年10月1日<br/>至 平成23年9月30日)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成23年10月1日<br/>至 平成24年9月30日)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)<br/>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。<br/>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10,882千円、税金等調整前当期純利益は28,764千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)<br/>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)<br/>以下の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年9月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。<br/>平成23年10月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。<br/>翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。<br/>なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> | <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)<br/>当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。<br/>連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。<br/>なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> |

【追加情報】

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成22年10月1日<br/>至 平成23年9月30日)</p>                                                           | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成23年10月1日<br/>至 平成24年9月30日)</p>                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>_____</p> | <p>_____</p> <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度<br>(平成23年 9 月30日) |                                                                 |           | 当連結会計年度<br>(平成24年 9 月30日) |                                                                 |           |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|
| ※ 1                       | 有形固定資産の減価償却累計額                                                  | 166,295千円 | ※ 1                       | 有形固定資産の減価償却累計額                                                  | 227,260千円 |
| ※ 2                       | 担保資産及び担保付債務                                                     |           | ※ 2                       | 担保資産及び担保付債務                                                     |           |
|                           | 担保に供している資産は次のとおりであります。                                          |           |                           | 担保に供している資産は次のとおりであります。                                          |           |
|                           | 現金及び預金                                                          | 26,094千円  |                           | 現金及び預金                                                          | 26,096千円  |
|                           | 商品                                                              | 516,067   |                           | 商品                                                              | 580,690   |
|                           | 建物及び構築物                                                         | 178,547   |                           | 建物及び構築物                                                         | 173,430   |
|                           | 土地                                                              | 122,100   |                           | 土地                                                              | 122,100   |
|                           | 計                                                               | 842,808   |                           | 計                                                               | 902,317   |
|                           | 担保付債務は次のとおりであります。                                               |           |                           | 担保付債務は次のとおりであります。                                               |           |
|                           | 1 年内返済予定の長期借入金                                                  | 105,072千円 |                           | 短期借入金                                                           | 50,000千円  |
|                           | 1 年内償還予定の社債                                                     | 136,000   |                           | 1 年内返済予定の長期借入金                                                  | 145,384   |
|                           | 社債                                                              | 255,000   |                           | 1 年内償還予定の社債                                                     | 121,000   |
|                           | 長期借入金                                                           | 160,588   |                           | 社債                                                              | 134,000   |
|                           | 計                                                               | 656,660   |                           | 長期借入金                                                           | 381,140   |
|                           |                                                                 |           |                           | 計                                                               | 831,524   |
| 3                         | 偶発債務                                                            |           | 3                         | 偶発債務                                                            |           |
|                           | 債務保証                                                            |           |                           | 債務保証                                                            |           |
|                           | 取締役 2 名、及び従業員 1 名の、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。保証残高は30,367千円であります。 |           |                           | 取締役 2 名、及び従業員 1 名の、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。保証残高は23,055千円であります。 |           |



## (連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月 1 日<br>至 平成23年 9 月30 日)                                               | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月 1 日<br>至 平成24年 9 月30 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |          |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|----|------|----------|-------|---------|----------|-------------|-------|----------|--------|---------|----------|-------------|---------|
| ※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。<br><div>22,596千円</div>             | ※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額（△）が売上原価に含まれております。<br><div>△16,404千円</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |          |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
| ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>給料手当 189,523千円<br>広告宣伝費 127,379<br>賞与引当金繰入額 12,454 | ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>給料手当 242,417千円<br>広告宣伝費 234,953<br>賞与引当金繰入額 13,982                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |          |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
| ※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。<br>有形固定資産（その他） 899千円                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |          |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
| ※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。<br>土地 6,816千円<br>建物及び構築物 3,472<br>有形固定資産（その他） 213<br>計 10,503     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |          |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
| ※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。<br>有形固定資産（その他） 1,442千円                                            | ※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。<br>有形固定資産（その他） 1,229千円<br>除却費用等 604<br>計 1,834                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |          |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
|                                                                                              | ※ 6 減損損失の内容は次のとおりであります。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">東京ショールーム</td><td rowspan="2">東京都港区</td><td>建物及び構築物</td><td>15,382千円</td></tr><tr><td>有形固定資産（その他）</td><td>665千円</td></tr><tr><td rowspan="2">大阪ショールーム</td><td rowspan="2">大阪府中央区</td><td>建物及び構築物</td><td>13,620千円</td></tr><tr><td>有形固定資産（その他）</td><td>1,579千円</td></tr></table> <p>東京ショールーム及び大阪ショールームについて、平成25年9月期に移転することが決定しております。これらショールームの固定資産のうち、移転時に取り壊しとなるものについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>当社は建築資材のインターネット通信販売事業のみを行っておりますので、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。また、遊休資産につきましては個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産については、回収可能性が認められないため、取り壊し予定時期における帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> | 用途          | 場所       | 種類 | 減損損失 | 東京ショールーム | 東京都港区 | 建物及び構築物 | 15,382千円 | 有形固定資産（その他） | 665千円 | 大阪ショールーム | 大阪府中央区 | 建物及び構築物 | 13,620千円 | 有形固定資産（その他） | 1,579千円 |
| 用途                                                                                           | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 種類          | 減損損失     |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
| 東京ショールーム                                                                                     | 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 建物及び構築物     | 15,382千円 |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
|                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 有形固定資産（その他） | 665千円    |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
| 大阪ショールーム                                                                                     | 大阪府中央区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 建物及び構築物     | 13,620千円 |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |
|                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 有形固定資産（その他） | 1,579千円  |    |      |          |       |         |          |             |       |          |        |         |          |             |         |

## (連結包括利益計算書関係)

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成22年10月1日<br/>至 平成23年9月30日)</p>                                         | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成23年10月1日<br/>至 平成24年9月30日)</p>                                                                                                             |       |         |            |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|------------|-------|
| <p>当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益は記載しておりません。</p> <p>_____</p> | <p>_____</p> <p>※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額<br/>為替調整勘定：</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td><td>3,083千円</td></tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td><td>3,083</td></tr> </table> | 当期発生額 | 3,083千円 | その他の包括利益合計 | 3,083 |
| 当期発生額                                                                                      | 3,083千円                                                                                                                                                        |       |         |            |       |
| その他の包括利益合計                                                                                 | 3,083                                                                                                                                                          |       |         |            |       |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 120,000                 | —                       | —                       | 120,000                |
| 合計    | 120,000                 | —                       | —                       | 120,000                |
| 自己株式  |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | —                       | —                       | —                       | —                      |
| 合計    | —                       | —                       | —                       | —                      |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-------------|
| 平成23年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 24,000         | 利益剰余金 | 200                 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月26日 |

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 120,000                 | —                       | —                       | 120,000                |
| 合計    | 120,000                 | —                       | —                       | 120,000                |
| 自己株式  |                         |                         |                         |                        |
| 普通株式  | —                       | —                       | —                       | —                      |
| 合計    | —                       | —                       | —                       | —                      |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成23年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 24,000         | 200                 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-------------|
| 平成24年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 24,000         | 利益剰余金 | 200                 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                                                                                                                                                | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |           |               |         |           |                |                                                                                                                                                                                                                                          |        |           |               |         |           |                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|---------------|---------|-----------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------|---------------|---------|-----------|----------------|
| <p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成23年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>649,278千円</td></tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td><td>△26,094</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>623,184</u></td></tr> </table> | 現金及び預金                                    | 649,278千円 | 預入期間3か月超の定期預金 | △26,094 | 現金及び現金同等物 | <u>623,184</u> | <p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成24年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>848,125千円</td></tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td><td>△26,096</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>822,029</u></td></tr> </table> | 現金及び預金 | 848,125千円 | 預入期間3か月超の定期預金 | △26,096 | 現金及び現金同等物 | <u>822,029</u> |
| 現金及び預金                                                                                                                                                                                                                                   | 649,278千円                                 |           |               |         |           |                |                                                                                                                                                                                                                                          |        |           |               |         |           |                |
| 預入期間3か月超の定期預金                                                                                                                                                                                                                            | △26,094                                   |           |               |         |           |                |                                                                                                                                                                                                                                          |        |           |               |         |           |                |
| 現金及び現金同等物                                                                                                                                                                                                                                | <u>623,184</u>                            |           |               |         |           |                |                                                                                                                                                                                                                                          |        |           |               |         |           |                |
| 現金及び預金                                                                                                                                                                                                                                   | 848,125千円                                 |           |               |         |           |                |                                                                                                                                                                                                                                          |        |           |               |         |           |                |
| 預入期間3か月超の定期預金                                                                                                                                                                                                                            | △26,096                                   |           |               |         |           |                |                                                                                                                                                                                                                                          |        |           |               |         |           |                |
| 現金及び現金同等物                                                                                                                                                                                                                                | <u>822,029</u>                            |           |               |         |           |                |                                                                                                                                                                                                                                          |        |           |               |         |           |                |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 該当事項はありません。                               | 同左                                        |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また資金調達については銀行借入もしくは社債の発行により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理基準に則り、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、ファクタリングの利用により信用リスクの低減に努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替変動のリスクに対しては、為替の状況を逐一確認し、必要に応じて為替予約の実行ないし外貨を取得し、そこから外貨決済を行うことで対応しております。

金利変動のリスクに対しては、一部の借入金及び社債について、固定金利での調達を行うことで対応しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクに対しては、随時資金繰計画を作成及び更新して常に手元流動性の状況を把握するとともに、常に当座貸越枠に余剰を確保しておくことで将来の流動性リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                                | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|--------------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金                     | 649,278            | 649,278   | —      |
| (2) 売掛金                        | 126,510            | 126,510   | —      |
| 資産計                            | 775,789            | 775,789   | —      |
| (1) 買掛金                        | 149,609            | 149,609   | —      |
| (2) 短期借入金                      | 124,934            | 124,934   | —      |
| (3) 未払金                        | 88,664             | 88,664    | —      |
| (4) 未払法人税等                     | 111,300            | 111,300   | —      |
| (5) 社債(1年以内に返済予定のものを<br>含む)    | 391,000            | 388,126   | △2,873 |
| (6) 長期借入金(1年以内に返済予定<br>のものを含む) | 369,823            | 370,002   | 179    |
| 負債計                            | 1,235,330          | 1,232,636 | △2,693 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 649,278      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 126,510      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 775,789      | —                   | —                    | —            |

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 社債    | 121,000         | 86,000          | 48,000          | —               |
| 長期借入金 | 116,812         | 37,619          | 25,104          | 35,212          |
| 合計    | 237,812         | 123,619         | 73,104          | 35,212          |

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また資金調達については銀行借入もしくは社債の発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理基準に則り、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、ファクタリングの利用により信用リスクの低減に努めております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替変動のリスクに対しては、為替の状況を逐一確認し、必要に応じて為替予約の実行ないし外貨を取得し、そこから外貨決済を行うことで対応しております。

金利変動のリスクに対しては、一部の借入金及び社債について、固定金利での調達を行うことで対応しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクに対しては、随時資金繰計画を作成及び更新して常に手元流動性の状況を把握するとともに、常に当座貸越枠に余剰を確保しておくことで将来の流動性リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価額がない場合には合理的には算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                 | 848,125            | 848,125   | —       |
| (2) 売掛金                    | 173,527            | 173,527   | —       |
| 資産計                        | 1,021,653          | 1,021,653 | —       |
| (1) 買掛金                    | 209,918            | 209,918   | —       |
| (2) 短期借入金                  | 50,000             | 50,000    | —       |
| (3) 未払金                    | 166,725            | 166,725   | —       |
| (4) 未払法人税等                 | 122,134            | 122,134   | —       |
| (5) 社債（1年以内に返済予定のものを含む）    | 255,000            | 254,133   | △866    |
| (6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む） | 715,683            | 720,330   | 4,647   |
| 負債計                        | 1,519,461          | 1,523,242 | 3,780   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 848,125      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 173,527      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,021,653    | —                   | —                    | —            |

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済事業団に加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,530千円であります。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済事業団に加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,912千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                        | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                      | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                      | 第3回新株予約権                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社の取締役 2名<br>当社の従業員 16名<br>社外協力者 1社                                                                                                                                                           | 当社の取締役 1名<br>当社の従業員 19名<br>社外協力者 1社                                                                                                                                                           | 当社の取締役 1名<br>当社の従業員 4名                                                                                                                                                                        |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 8,695株                                                                                                                                                                                   | 普通株式 7,480株                                                                                                                                                                                   | 普通株式 2,620株                                                                                                                                                                                   |
| 付与日                    | 平成18年8月31日                                                                                                                                                                                    | 平成19年12月20日                                                                                                                                                                                   | 平成20年4月18日                                                                                                                                                                                    |
| 権利確定条件                 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 |
| 対象勤務期間                 | 期間の定めはありません。                                                                                                                                                                                  | 期間の定めはありません。                                                                                                                                                                                  | 期間の定めはありません。                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間                 | 自 平成20年1月1日<br>至 平成26年12月31日                                                                                                                                                                  | 自 平成22年1月1日<br>至 平成28年12月31日                                                                                                                                                                  | 自 平成22年5月1日<br>至 平成29年4月30日                                                                                                                                                                   |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

|           | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) |          |          |          |
| 前連結会計年度末  | —        | —        | —        |
| 付与        | —        | —        | —        |
| 失効        | —        | —        | —        |
| 権利確定      | —        | —        | —        |
| 未確定残      | —        | —        | —        |
| 権利確定後 (株) |          |          |          |
| 前連結会計年度末  | 8,695    | 7,480    | 2,620    |
| 権利確定      | —        | —        | —        |
| 権利行使      | —        | —        | —        |
| 失効        | —        | —        | —        |
| 未行使残      | 8,695    | 7,480    | 2,620    |

② 単価情報

|                    | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円)         | 500      | 10,000   | 10,000   |
| 行使時平均株価 (円)        | —        | —        | —        |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | —        | —        | —        |

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位あたりの本源的価値の見積りによっております。単位あたりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、第1回新株予約権は純資産法、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は類似上場会社法及び取引事例法との折衷法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 27,085千円

② 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

|                        | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                      | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                      | 第3回新株予約権                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社の取締役 2名<br>当社の従業員 16名<br>社外協力者 1社                                                                                                                                                           | 当社の取締役 1名<br>当社の従業員 19名<br>社外協力者 1社                                                                                                                                                           | 当社の取締役 1名<br>当社の従業員 4名                                                                                                                                                                        |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 8,695株                                                                                                                                                                                   | 普通株式 7,480株                                                                                                                                                                                   | 普通株式 2,620株                                                                                                                                                                                   |
| 付与日                    | 平成18年8月31日                                                                                                                                                                                    | 平成19年12月20日                                                                                                                                                                                   | 平成20年4月18日                                                                                                                                                                                    |
| 権利確定条件                 | 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 | 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 | 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 |
| 対象勤務期間                 | 期間の定めはありません。                                                                                                                                                                                  | 期間の定めはありません。                                                                                                                                                                                  | 期間の定めはありません。                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間                 | 自 平成20年1月1日<br>至 平成26年12月31日                                                                                                                                                                  | 自 平成22年1月1日<br>至 平成28年12月31日                                                                                                                                                                  | 自 平成22年5月1日<br>至 平成29年4月30日                                                                                                                                                                   |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

|           | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) |          |          |          |
| 前連結会計年度末  | —        | —        | —        |
| 付与        | —        | —        | —        |
| 失効        | —        | —        | —        |
| 権利確定      | —        | —        | —        |
| 未確定残      | —        | —        | —        |
| 権利確定後 (株) |          |          |          |
| 前連結会計年度末  | 8,695    | 7,480    | 2,620    |
| 権利確定      | —        | —        | —        |
| 権利行使      | —        | —        | —        |
| 失効        | —        | —        | —        |
| 未行使残      | 8,695    | 7,480    | 2,620    |

② 単価情報

|                    | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円)         | 500      | 10,000   | 10,000   |
| 行使時平均株価 (円)        | —        | —        | —        |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | —        | —        | —        |

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位あたりの本源的価値の見積りによっております。単位あたりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、第1回新株予約権は純資産法、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は類似上場会社法及び取引事例法との折衷法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 38,326千円

② 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションはありません。

## (税効果会計関係)

| 前連結会計年度<br>(平成23年9月30日)                                        |         | 当連結会計年度<br>(平成24年9月30日)                                        |         |
|----------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------|---------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳                                  |         | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳                                  |         |
| 繰延税金資産（流動）                                                     |         | 繰延税金資産（流動）                                                     |         |
| 未払事業税                                                          | 8,155千円 | 未払事業税                                                          | 8,517千円 |
| 商品評価損                                                          | 21,328  | 商品評価損                                                          | 13,534  |
| 賞与引当金                                                          | 5,106   | 賞与引当金                                                          | 5,313   |
| 未払社会保険料                                                        | 1,086   | 未払社会保険料                                                        | 649     |
| その他                                                            | 782     | 資産除去債務                                                         | 5,546   |
| 繰延税金資産計（流動）                                                    | 36,459  | その他                                                            | 286     |
|                                                                |         | 繰延税金資産計（流動）                                                    | 33,846  |
| 繰延税金資産（固定）                                                     |         | 繰延税金資産（固定）                                                     |         |
| 資産除去債務                                                         | 16,109  | 資産除去債務                                                         | 9,413   |
| 繰越欠損金                                                          | 2,331   | 減損損失                                                           | 11,874  |
| 繰延税金資産計（固定）                                                    | 18,440  | 繰越欠損金                                                          | 10,984  |
| 繰延税金資産合計                                                       | 54,899  | 繰延税金資産計（固定）                                                    | 32,271  |
|                                                                |         | 繰延税金資産合計                                                       | 66,118  |
| 繰延税金負債                                                         |         | 繰延税金負債                                                         |         |
| 資産除去債務に対する除去費用                                                 | △4,466  | 資産除去債務に対する除去費用                                                 | △1,769  |
| 繰延税金負債合計                                                       | △4,466  | 繰延税金負債合計                                                       | △1,769  |
| 繰延税金資産の純額                                                      | 50,433  | 繰延税金資産の純額                                                      | 64,349  |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 |         | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 |         |
| 法定実効税率                                                         | 41.0%   | 法定実効税率                                                         | 41.0%   |
| (調整)                                                           |         | (調整)                                                           |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目                                             | 0.1     | 交際費等永久に損金に算入されない項目                                             | 0.1     |
| 住民税均等割等                                                        | 0.5     | 住民税均等割等                                                        | 0.4     |
| 留保金課税                                                          | 3.7     | 留保金課税                                                          | 2.6     |
| 海外子会社の実効税率差異                                                   | 2.0     | 海外子会社の実効税率差異                                                   | 3.7     |
| その他                                                            | 0.6     | 税率変更による期末繰延税金資産の減額                                             | 1.2     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                                              | 47.9    | 修正                                                             |         |
|                                                                |         | その他                                                            | △0.1    |
|                                                                |         | 税効果会計適用後の法人税等の負担率                                              | 48.9    |

| 前連結会計年度<br>(平成23年 9 月30日) | 当連結会計年度<br>(平成24年 9 月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,205千円減少し、法人税等調整額が4,205千円増加しております。</p> |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は0.214%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高(注)         | 39,028千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 4,831    |
| 時の経過による調整額      | 39       |
| 期末残高            | 43,899   |

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度末(平成24年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は0.214%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|              |          |
|--------------|----------|
| 期首残高         | 43,899千円 |
| 時の経過による調整額   | 40       |
| その他増減額(△は減少) | 375      |
| 期末残高         | 44,315   |



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|----|------------|-----|------------------|-----------|-----------------------|-----------|------------|--------------|---------------|--------------|
| 役員 | 山根幸治       | —   | —                | 当社代表取締役社長 | (被所有)<br>直接 53.3      | —         | 貸付金の返済(注)2 | 5,612        | 流動資産<br>「その他」 | 22,979       |
|    |            |     |                  |           |                       |           | 利息の受取(注)2  | 769          | —             | —            |
|    |            |     |                  |           |                       |           | 被債務保証(注)3  | 885,757      | —             | —            |
| 役員 | 谷口互        | —   | —                | 当社専務取締役   | (被所有)<br>直接 8.3       | —         | 債務保証(注)4   | 12,146       | 流動資産<br>「その他」 | 29           |
| 役員 | 荒砂康行       | —   | —                | 当社取締役     | (被所有)<br>直接 8.3       | —         | 債務保証(注)4   | 12,146       | 流動資産<br>「その他」 | 29           |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 金融機関との取引条件を参考に双方協議のうえ決定しております。

3. 当社は銀行借入に対して代表取締役社長山根幸治より債務保証を受けております。なお、当該債務保証については保証料の支払いは行っておりません。

4. 当社は専務取締役谷口互及び取締役荒砂康行の金融機関からの借入に対する債務保証を行っております。なお、保証料は一般の取引条件を参考に双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|------------|-----|------------------|-----------|-----------------------|-----------|------------|--------------|----|--------------|
| 主要株主<br>(個人)<br>及びその<br>近親者 | 山根幸治       | —   | —                | —         | (被所有)<br>直接 44.2      | 前当社代表取締役  | 貸付金の返済(注)2 | 22,979       | —  | —            |
|                             |            |     |                  |           |                       |           | 利息の受取(注)2  | 268          | —  | —            |
|                             |            |     |                  |           |                       |           | 被債務保証(注)3  | 1,020,683    | —  | —            |
| 役員                          | 谷口互        | —   | —                | 当社代表取締役社長 | (被所有)<br>直接 8.3       | —         | 債務保証(注)4   | 9,222        | —  | —            |
|                             |            |     |                  |           |                       |           | 保証料の受取(注)4 | 21           | —  | —            |
| 役員                          | 荒砂康行       | —   | —                | 当社取締役     | (被所有)<br>直接 8.3       | —         | 債務保証(注)4   | 9,222        | —  | —            |
|                             |            |     |                  |           |                       |           | 保証料の受取(注)4 | 21           | —  | —            |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 金融機関との取引条件を参考に双方協議のうえ決定しております。

3. 当社は銀行借入に対して前代表取締役社長山根幸治より債務保証を受けております。なお、当該債務保証については保証料の支払いは行っておりません。

4. 当社は代表取締役社長谷口互及び取締役荒砂康行の金融機関からの借入に対する債務保証を行っております。なお、保証料は一般の取引条件を参考に双方協議のうえ決定しております。

## (1株当たり情報)

| 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                         |         | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                                         |         |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額                                                                         | 180.75円 | 1株当たり純資産額                                                                         | 245.40円 |
| 1株当たり当期純利益金額                                                                      | 45.69円  | 1株当たり当期純利益金額                                                                      | 73.36円  |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 |         | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 |         |

(注) 1. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

以下の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年9月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年10月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 3,615.07円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 913.77円   |

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 4,907.93円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,467.16円 |

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                         | 前連結会計年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                      | 当連結会計年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                                                                      |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当期純利益(千円)                                               | 109,652                                                                                                        | 176,059                                                                                                        |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                        | —                                                                                                              | —                                                                                                              |
| 普通株式に係る当期純利益(千円)                                        | 109,652                                                                                                        | 176,059                                                                                                        |
| 期中平均株式数(株)                                              | 2,400,000                                                                                                      | 2,400,000                                                                                                      |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益の算定に含めなかった<br>潜在株式の概要 | 新株予約権3種類<br>(新株予約権の数 18,795個)<br>なお、新株予約権の概要は、<br>「第4 提出会社の状況、1 株式<br>等の状況、(2) 新株予約権等の<br>状況」に記載のとおりでありま<br>す。 | 新株予約権3種類<br>(新株予約権の数 18,795個)<br>なお、新株予約権の概要は、<br>「第4 提出会社の状況、1 株式<br>等の状況、(2) 新株予約権等の<br>状況」に記載のとおりでありま<br>す。 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は平成25年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月27日付で次のとおり株式分割及び単元株制度導入を行っております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(1) 分割方法

平成25年5月14日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき20株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 120,000株

今回の分割により増加した株式数 2,280,000株

株式分割後の当社発行済株式総数 2,400,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,000,000株

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年5月27日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を3,800,000株増加させ、4,000,000株としております。なお、平成25年5月25日開催の臨時株主総会により、平成25年5月27日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更決議を行った結果、発行可能株式総数は、4,000,000株から5,600,000株増加し9,600,000株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

平成25年5月27日

(4) 単元株制度の採用

① 単元株式数を100株といたしました。

② 効力発生日

平成25年5月27日

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年10月1日  
至 平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
|       | 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年6月30日) |
| 減価償却費 | 65,136千円                                       |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日 至平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

| (決 議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 24,000         | 200                 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループは建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                                           | 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年6月30日)                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益金額                                                             | 65円32銭                                                                                                     |
| (算定上の基礎)                                                                  |                                                                                                            |
| 四半期純利益金額(千円)                                                              | 156,758                                                                                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                                          | —                                                                                                          |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円)                                                       | 156,758                                                                                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                                           | 2,400,000                                                                                                  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成25年4月8日発行の第4回新株予約権<br>(新株予約権の数 16,155個)<br>なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

| 会社名          | 銘柄       | 発行年月日              | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円)        | 利率 (%) | 担保    | 償還期限               |
|--------------|----------|--------------------|---------------|----------------------|--------|-------|--------------------|
| 株式会社サンワカンパニー | 第4回無担保社債 | 平成年月日<br>20. 3. 13 | 45,000        | 15,000<br>(15,000)   | 0.97   | 無担保社債 | 平成年月日<br>25. 3. 13 |
| 株式会社サンワカンパニー | 第5回無担保社債 | 21. 3. 31          | 100,000       | 60,000<br>(40,000)   | 1.11   | 無担保社債 | 26. 3. 31          |
| 株式会社サンワカンパニー | 第6回無担保社債 | 22. 3. 31          | 126,000       | 90,000<br>(36,000)   | 0.84   | 無担保社債 | 27. 3. 31          |
| 株式会社サンワカンパニー | 第7回無担保社債 | 22. 9. 30          | 120,000       | 90,000<br>(30,000)   | 0.68   | 無担保社債 | 27. 9. 30          |
| 合計           | —        | —                  | 391,000       | 255,000<br>(121,000) | —      | —     | —                  |

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 121,000   | 86,000          | 48,000          | —               | —               |

## 【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                       |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金                   | 124,934       | 50,000        | 0.98        | —                          |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 155,076       | 225,388       | 1.23        | —                          |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 214,747       | 490,295       | 1.17        | 平成25年10月10日～<br>平成33年3月10日 |
| その他有利子負債                | —             | —             | —           | —                          |
| 合計                      | 494,757       | 765,683       | —           | —                          |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 146,195         | 133,680         | 127,720         | 82,700          |

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
(1) 【財務諸表】  
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                    | 前事業年度<br>(平成23年 9 月 30 日) | 当事業年度<br>(平成24年 9 月 30 日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部               |                           |                           |
| 流動資産               |                           |                           |
| 現金及び預金             | ※2 634,056                | ※2 843,887                |
| 売掛金                | 126,364                   | 172,627                   |
| 商品                 | ※2 468,045                | ※2 610,207                |
| 未着商品               | 13,377                    | 12,957                    |
| 貯蔵品                | 12,652                    | 20,729                    |
| 前渡金                | 21,985                    | 32,309                    |
| 前払費用               | 9,526                     | 3,486                     |
| 繰延税金資産             | 36,459                    | 33,846                    |
| 株主、役員又は従業員に対する短期債権 | 22,979                    | —                         |
| 関係会社短期貸付金          | 4,500                     | 17,500                    |
| その他                | 4,948                     | 2,006                     |
| 貸倒引当金              | △260                      | —                         |
| 流動資産合計             | 1,354,633                 | 1,749,556                 |
| 固定資産               |                           |                           |
| 有形固定資産             |                           |                           |
| 建物（純額）             | ※2 264,969                | ※2 214,936                |
| 構築物（純額）            | 99                        | 78                        |
| 工具、器具及び備品（純額）      | 25,424                    | 14,202                    |
| 土地                 | ※2 122,149                | ※2 122,149                |
| 建設仮勘定              | —                         | 13,236                    |
| 有形固定資産合計           | ※1 412,643                | ※1 364,603                |
| 無形固定資産             |                           |                           |
| 特許権                | 365                       | 879                       |
| 商標権                | 385                       | 4,642                     |
| 意匠権                | 1,511                     | 1,324                     |
| ソフトウェア             | 1,584                     | 38,884                    |
| その他                | 604                       | —                         |
| 無形固定資産合計           | 4,452                     | 45,730                    |
| 投資その他の資産           |                           |                           |
| 関係会社株式             | 50,096                    | 50,096                    |
| 関係会社長期貸付金          | 11,500                    | 42,000                    |
| 長期前払費用             | 1,525                     | 1,173                     |
| 差入保証金              | 50,008                    | 76,277                    |
| 繰延税金資産             | 11,552                    | 19,419                    |
| その他                | 11,713                    | 11,935                    |
| 貸倒引当金              | △19                       | —                         |
| 投資その他の資産合計         | 136,375                   | 200,902                   |
| 固定資産合計             | 553,472                   | 611,236                   |
| 資産合計               | 1,908,105                 | 2,360,793                 |

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成23年 9 月 30 日) | 当事業年度<br>(平成24年 9 月 30 日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の部          |                           |                           |
| 流動負債          |                           |                           |
| 買掛金           | 149,609                   | 208,629                   |
| 短期借入金         | 124,934                   | ※2 50,000                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 155,076                | ※2 225,388                |
| 1年内償還予定の社債    | ※2 136,000                | ※2 121,000                |
| 未払金           | 87,911                    | 163,811                   |
| 未払費用          | 18,116                    | 20,326                    |
| 未払法人税等        | 111,300                   | 122,134                   |
| 前受金           | 123,111                   | 99,561                    |
| 預り金           | 15,139                    | 6,738                     |
| 賞与引当金         | 12,454                    | 13,982                    |
| 資産除去債務        | —                         | 14,595                    |
| その他           | 14,499                    | 18,302                    |
| 流動負債合計        | 948,150                   | 1,064,467                 |
| 固定負債          |                           |                           |
| 社債            | ※2 255,000                | ※2 134,000                |
| 長期借入金         | ※2 214,747                | ※2 490,295                |
| 資産除去債務        | 39,068                    | 24,513                    |
| 固定負債合計        | 508,815                   | 648,808                   |
| 負債合計          | 1,456,965                 | 1,713,275                 |
| 純資産の部         |                           |                           |
| 株主資本          |                           |                           |
| 資本金           | 150,000                   | 150,000                   |
| 資本剰余金         |                           |                           |
| 資本準備金         | 100,000                   | 100,000                   |
| 資本剰余金合計       | 100,000                   | 100,000                   |
| 利益剰余金         |                           |                           |
| その他利益剰余金      |                           |                           |
| 繰越利益剰余金       | 201,140                   | 397,517                   |
| 利益剰余金合計       | 201,140                   | 397,517                   |
| 株主資本合計        | 451,140                   | 647,517                   |
| 純資産合計         | 451,140                   | 647,517                   |
| 負債純資産合計       | 1,908,105                 | 2,360,793                 |

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

|                     | 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売上高                 | 3,493,151                               | 4,635,256                               |
| 売上原価                |                                         |                                         |
| 商品期首たな卸高            | 432,863                                 | 520,066                                 |
| 当期商品仕入高             | 2,419,574                               | 3,158,583                               |
| 合計                  | 2,852,437                               | 3,678,649                               |
| 商品期末たな卸高            | 520,066                                 | 645,823                                 |
| 商品売上原価              | ※1 2,332,371                            | ※1 3,032,825                            |
| 売上総利益               | 1,160,780                               | 1,602,430                               |
| 販売費及び一般管理費          | ※2 867,080                              | ※2 1,148,911                            |
| 営業利益                | 293,699                                 | 453,519                                 |
| 営業外収益               |                                         |                                         |
| 受取利息                | 1,042                                   | 1,946                                   |
| 為替差益                | —                                       | 1,576                                   |
| 受取手数料               | 1,000                                   | 800                                     |
| 受取保険金               | 540                                     | 100                                     |
| その他                 | 578                                     | 580                                     |
| 営業外収益合計             | 3,161                                   | 5,002                                   |
| 営業外費用               |                                         |                                         |
| 支払利息                | 12,605                                  | 12,707                                  |
| 為替差損                | 4,643                                   | —                                       |
| 支払手数料               | 22,720                                  | 15,555                                  |
| その他                 | 234                                     | 2                                       |
| 営業外費用合計             | 40,203                                  | 28,264                                  |
| 経常利益                | 256,657                                 | 430,256                                 |
| 特別利益                |                                         |                                         |
| 固定資産売却益             | ※3 899                                  | —                                       |
| 特別利益合計              | 899                                     | —                                       |
| 特別損失                |                                         |                                         |
| 固定資産売却損             | ※4 10,503                               | —                                       |
| 減損損失                | —                                       | ※6 31,248                               |
| 固定資産除却損             | ※5 1,442                                | ※5 1,834                                |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 17,882                                  | —                                       |
| 特別損失合計              | 29,827                                  | 33,082                                  |
| 税引前当期純利益            | 227,728                                 | 397,174                                 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 131,512                                 | 182,051                                 |
| 法人税等調整額             | △27,885                                 | △5,255                                  |
| 法人税等合計              | 103,627                                 | 176,796                                 |
| 当期純利益               | 124,100                                 | 220,377                                 |

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

|          | 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 株主資本     |                                         |                                         |
| 資本金      |                                         |                                         |
| 当期首残高    | 150,000                                 | 150,000                                 |
| 当期変動額    |                                         |                                         |
| 当期変動額合計  | —                                       | —                                       |
| 当期末残高    | 150,000                                 | 150,000                                 |
| 資本剰余金    |                                         |                                         |
| 資本準備金    |                                         |                                         |
| 当期首残高    | 100,000                                 | 100,000                                 |
| 当期変動額    |                                         |                                         |
| 当期変動額合計  | —                                       | —                                       |
| 当期末残高    | 100,000                                 | 100,000                                 |
| 資本剰余金合計  |                                         |                                         |
| 当期首残高    | 100,000                                 | 100,000                                 |
| 当期変動額    |                                         |                                         |
| 当期変動額合計  | —                                       | —                                       |
| 当期末残高    | 100,000                                 | 100,000                                 |
| 利益剰余金    |                                         |                                         |
| その他利益剰余金 |                                         |                                         |
| 繰越利益剰余金  |                                         |                                         |
| 当期首残高    | 77,039                                  | 201,140                                 |
| 当期変動額    |                                         |                                         |
| 剰余金の配当   | —                                       | △24,000                                 |
| 当期純利益    | 124,100                                 | 220,377                                 |
| 当期変動額合計  | 124,100                                 | 196,377                                 |
| 当期末残高    | 201,140                                 | 397,517                                 |
| 利益剰余金合計  |                                         |                                         |
| 当期首残高    | 77,039                                  | 201,140                                 |
| 当期変動額    |                                         |                                         |
| 剰余金の配当   | —                                       | △24,000                                 |
| 当期純利益    | 124,100                                 | 220,377                                 |
| 当期変動額合計  | 124,100                                 | 196,377                                 |
| 当期末残高    | 201,140                                 | 397,517                                 |
| 株主資本合計   |                                         |                                         |
| 当期首残高    | 327,039                                 | 451,140                                 |
| 当期変動額    |                                         |                                         |
| 剰余金の配当   | —                                       | △24,000                                 |
| 当期純利益    | 124,100                                 | 220,377                                 |
| 当期変動額合計  | 124,100                                 | 196,377                                 |
| 当期末残高    | 451,140                                 | 647,517                                 |

(単位：千円)

|         | 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|---------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 純資産合計   |                                         |                                         |
| 当期首残高   | 327,039                                 | 451,140                                 |
| 当期変動額   |                                         |                                         |
| 剰余金の配当  | —                                       | △24,000                                 |
| 当期純利益   | 124,100                                 | 220,377                                 |
| 当期変動額合計 | 124,100                                 | 196,377                                 |
| 当期末残高   | 451,140                                 | 647,517                                 |

【重要な会計方針】

| 項目                         | 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                                                                                                                                                               | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                      |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法         | 子会社株式及び関連会社株式<br>移動平均法による原価法を採用しております。                                                                                                                                                                                                                | 子会社株式及び関連会社株式<br>同左                                          |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法        | 商品、未着商品、貯蔵品<br>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。                                                                                                                                                                                   | 商品、未着商品、貯蔵品<br>同左                                            |
| 3. 固定資産の減価償却の方法            | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 3～39年<br>構築物 10年<br>工具、器具及び備品 2～15年<br>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>同左<br><br>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左 |
| 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準   | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                                                                                                                                                                                                    | 同左                                                           |
| 5. 引当金の計上基準                | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 賞与引当金<br>従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                                                                      | (1) 貸倒引当金<br>同左<br><br>(2) 賞与引当金<br>同左                       |
| 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                                                                                                                            | 消費税等の会計処理<br>同左                                              |

【会計方針の変更】

| 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10,292千円、税引前当期純利益は28,174千円減少しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)</p> <p>以下の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年9月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>平成23年10月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> | <p>_____</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>貸借対照表日後に株式分割を行いました。が、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> |

【追加情報】

| 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>_____</p>                            | <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> |



【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度<br>(平成23年 9 月30 日) |                                                                 |           | 当事業年度<br>(平成24年 9 月30 日) |                                                                 |           |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|
| ※ 1                      | 有形固定資産の減価償却累計額                                                  | 165,456千円 | ※ 1                      | 有形固定資産の減価償却累計額                                                  | 218,259千円 |
| ※ 2                      | 担保資産及び担保付債務                                                     |           | ※ 2                      | 担保資産及び担保付債務                                                     |           |
|                          | 担保に供している資産は次のとおりであります。                                          |           |                          | 担保に供している資産は次のとおりであります。                                          |           |
|                          | 現金及び預金                                                          | 26,094千円  |                          | 現金及び預金                                                          | 26,096千円  |
|                          | 商品                                                              | 516,067   |                          | 商品                                                              | 580,690   |
|                          | 建物                                                              | 178,547   |                          | 建物                                                              | 173,430   |
|                          | 土地                                                              | 122,100   |                          | 土地                                                              | 122,100   |
|                          | 計                                                               | 842,808   |                          | 計                                                               | 902,317   |
|                          | 担保付債務は次のとおりであります。                                               |           |                          | 担保付債務は次のとおりであります。                                               |           |
|                          | 1 年内返済予定の長期借入金                                                  | 105,072千円 |                          | 短期借入金                                                           | 50,000千円  |
|                          | 1 年内償還予定の社債                                                     | 136,000   |                          | 1 年内返済予定の長期借入金                                                  | 145,384   |
|                          | 社債                                                              | 255,000   |                          | 1 年内償還予定の社債                                                     | 121,000   |
|                          | 長期借入金                                                           | 160,588   |                          | 社債                                                              | 134,000   |
|                          | 計                                                               | 656,660   |                          | 長期借入金                                                           | 381,140   |
|                          |                                                                 |           |                          | 計                                                               | 831,524   |
| 3                        | 偶発債務                                                            |           | 3                        | 偶発債務                                                            |           |
|                          | 債務保証                                                            |           |                          | 債務保証                                                            |           |
|                          | 取締役 2 名、及び従業員 1 名の、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。保証残高は30,367千円であります。 |           |                          | 取締役 2 名、及び従業員 1 名の、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。保証残高は23,055千円であります。 |           |

## (損益計算書関係)

| 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|---------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|------|---------|-------|---------|-----|--------|-------|--------|----------|--------|
| <p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">22,596千円</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額(△)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△16,404千円</p> |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は29.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.1%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>60,600千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>186,934</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>125,498</td></tr> <tr><td>支払地代家賃</td><td>54,234</td></tr> <tr><td>倉庫費</td><td>69,805</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>47,993</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>12,454</td></tr> </table> | 役員報酬                                                                                                                              | 60,600千円 | 給与手当                                                                                                                                                                | 186,934   | 広告宣伝費     | 125,498 | 支払地代家賃 | 54,234 | 倉庫費   | 69,805 | 減価償却費 | 47,993 | 賞与引当金繰入額 | 12,454 | <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は34.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65.1%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>60,600千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>230,007</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>232,896</td></tr> <tr><td>倉庫費</td><td>85,168</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>59,144</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,982</td></tr> </table> | 役員報酬 | 60,600千円 | 給与手当 | 230,007 | 広告宣伝費 | 232,896 | 倉庫費 | 85,168 | 減価償却費 | 59,144 | 賞与引当金繰入額 | 13,982 |
| 役員報酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 60,600千円                                                                                                                          |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 給与手当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 186,934                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 広告宣伝費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 125,498                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 支払地代家賃                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 54,234                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 倉庫費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 69,805                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 減価償却費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 47,993                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 賞与引当金繰入額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 12,454                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 役員報酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 60,600千円                                                                                                                          |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 給与手当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 230,007                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 広告宣伝費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 232,896                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 倉庫費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 85,168                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 減価償却費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 59,144                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 賞与引当金繰入額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 13,982                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| <p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>899千円</td></tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 工具、器具及び備品                                                                                                                         | 899千円    |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 工具、器具及び備品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 899千円                                                                                                                             |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| <p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>6,816千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>3,472</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>213</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,503</td></tr> </table>                                                                                                                                                                                                              | 土地                                                                                                                                | 6,816千円  | 建物                                                                                                                                                                  | 3,472     | 工具、器具及び備品 | 213     | 計      | 10,503 |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 土地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 6,816千円                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 建物                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 3,472                                                                                                                             |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 工具、器具及び備品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 213                                                                                                                               |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 10,503                                                                                                                            |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| <p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,442千円</td></tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 工具、器具及び備品                                                                                                                         | 1,442千円  | <p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,229千円</td></tr> <tr><td>除却費用等</td><td>604</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,834</td></tr> </table> | 工具、器具及び備品 | 1,229千円   | 除却費用等   | 604    | 計      | 1,834 |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 工具、器具及び備品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1,442千円                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 工具、器具及び備品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1,229千円                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 除却費用等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 604                                                                                                                               |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,834                                                                                                                             |          |                                                                                                                                                                     |           |           |         |        |        |       |        |       |        |          |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |          |      |         |       |         |     |        |       |        |          |        |

| 前事業年度<br>(自 平成22年10月 1 日<br>至 平成23年 9 月30 日) | 当事業年度<br>(自 平成23年10月 1 日<br>至 平成24年 9 月30 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |           |          |    |      |          |       |         |          |           |       |          |        |         |          |           |         |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|----|------|----------|-------|---------|----------|-----------|-------|----------|--------|---------|----------|-----------|---------|
|                                              | ※6 減損損失の内容は次のとおりであります。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">東京ショールーム</td><td rowspan="2">東京都港区</td><td>建物及び構築物</td><td>15,382千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>665千円</td></tr><tr><td rowspan="2">大阪ショールーム</td><td rowspan="2">大阪市中央区</td><td>建物及び構築物</td><td>13,620千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,579千円</td></tr></table> <p>東京ショールーム及び大阪ショールームについて、平成25年9月期に移転することが決定しております。これらショールームの固定資産のうち、移転時に取り壊しとなるものについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>当社は建築資材のインターネット通信販売事業のみを行っておりますので、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。また、遊休資産につきましては個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産については、回収可能性が認められないため、取り壊し予定時期における帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> | 用途        | 場所       | 種類 | 減損損失 | 東京ショールーム | 東京都港区 | 建物及び構築物 | 15,382千円 | 工具、器具及び備品 | 665千円 | 大阪ショールーム | 大阪市中央区 | 建物及び構築物 | 13,620千円 | 工具、器具及び備品 | 1,579千円 |
| 用途                                           | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 種類        | 減損損失     |    |      |          |       |         |          |           |       |          |        |         |          |           |         |
| 東京ショールーム                                     | 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 建物及び構築物   | 15,382千円 |    |      |          |       |         |          |           |       |          |        |         |          |           |         |
|                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 工具、器具及び備品 | 665千円    |    |      |          |       |         |          |           |       |          |        |         |          |           |         |
| 大阪ショールーム                                     | 大阪市中央区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 建物及び構築物   | 13,620千円 |    |      |          |       |         |          |           |       |          |        |         |          |           |         |
|                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 工具、器具及び備品 | 1,579千円  |    |      |          |       |         |          |           |       |          |        |         |          |           |         |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

| 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 該当事項はありません。                             | 同左                                      |

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式50,096千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式50,096千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

| 前事業年度<br>(平成23年9月30日)                                          |        | 当事業年度<br>(平成24年9月30日)                                          |        |
|----------------------------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------|--------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳                                  | (千円)   | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳                                  | (千円)   |
| 繰延税金資産 (流動)                                                    |        | 繰延税金資産 (流動)                                                    |        |
| 未払事業税                                                          | 8,155  | 未払事業税                                                          | 8,517  |
| 商品評価損                                                          | 21,328 | 商品評価損                                                          | 13,534 |
| 賞与引当金                                                          | 5,106  | 賞与引当金                                                          | 5,313  |
| 未払社会保険料                                                        | 1,086  | 未払社会保険料                                                        | 649    |
| その他                                                            | 782    | 資産除去債務                                                         | 5,546  |
| 繰延税金資産計 (流動)                                                   | 36,459 | その他                                                            | 286    |
|                                                                |        | 繰延税金資産計 (流動)                                                   | 33,846 |
| 繰延税金資産 (固定)                                                    |        | 繰延税金資産 (固定)                                                    |        |
| 資産除去債務                                                         | 16,017 | 資産除去債務                                                         | 9,315  |
| 繰延税金資産計 (固定)                                                   | 16,017 | 減損損失                                                           | 11,874 |
| 繰延税金資産合計                                                       | 52,476 | 繰延税金資産計 (固定)                                                   | 21,189 |
|                                                                |        | 繰延税金資産合計                                                       | 55,035 |
| 繰延税金負債                                                         |        | 繰延税金負債                                                         |        |
| 資産除去債務に対する除去費用                                                 | △4,466 | 資産除去債務に対する除去費用                                                 | △1,769 |
| 繰延税金負債合計                                                       | △4,466 | 繰延税金負債合計                                                       | △1,769 |
| 繰延税金資産の純額                                                      | 48,010 | 繰延税金資産の純額                                                      | 53,266 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 | (%)    | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 | (%)    |
| 法定実効税率                                                         | 41.0   | 法定実効税率                                                         | 41.0   |
| (調整)                                                           |        | (調整)                                                           |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目                                             | 0.1    | 交際費等永久に損金に算入されない項目                                             | 0.1    |
| 住民税均等割等                                                        | 0.4    | 住民税均等割等                                                        | 0.3    |
| 留保金課税                                                          | 3.4    | 留保金課税                                                          | 2.2    |
| その他                                                            | 0.6    | 税率変更による期末繰延税金資産の減額                                             | 1.1    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                                              | 45.5   | 修正                                                             |        |
|                                                                |        | その他                                                            | △0.2   |
|                                                                |        | 税効果会計適用後の法人税等の負担率                                              | 44.5   |

| <p>前事業年度<br/>(平成23年 9 月30日)</p> | <p>当事業年度<br/>(平成24年 9 月30日)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                 | <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,205千円減少し、法人税等調整額が4,205千円増加しております。</p> |

(資産除去債務関係)

前事業年度末（平成23年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は0.214%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高（注）    | 39,028千円 |
| 時の経過による調整額 | 39       |
| 期末残高       | 39,068   |

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度末（平成24年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は0.214%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 39,068千円 |
| 時の経過による調整額 | 40       |
| 期末残高       | 39,108   |

## (1株当たり情報)

| <p>前事業年度<br/>(自 平成22年10月1日<br/>至 平成23年9月30日)</p>                                         | <p>当事業年度<br/>(自 平成23年10月1日<br/>至 平成24年9月30日)</p>                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1株当たり純資産額 187.98円</p>                                                                 | <p>1株当たり純資産額 269.80円</p>                                                                 |
| <p>1株当たり当期純利益金額 51.71円</p>                                                               | <p>1株当たり当期純利益金額 91.82円</p>                                                               |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> |

(注) 1. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

以下の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年9月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年10月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 3,759.50円

1株当たり当期純利益金額 1,034.17円

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 5,395.98円

1株当たり当期純利益金額 1,836.48円



2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                         | 前事業年度<br>(自 平成22年10月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                        | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日)                                                                        |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当期純利益 (千円)                                              | 124,100                                                                                                        | 220,377                                                                                                        |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)                                       | —                                                                                                              | —                                                                                                              |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円)                                       | 124,100                                                                                                        | 220,377                                                                                                        |
| 期中平均株式数 (株)                                             | 2,400,000                                                                                                      | 2,400,000                                                                                                      |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益の算定に含めなかった<br>潜在株式の概要 | 新株予約権3種類<br>(新株予約権の数 18,795個)<br>なお、新株予約権の概要は、<br>「第4 提出会社の状況、1 株式<br>等の状況、(2) 新株予約権等の<br>状況」に記載のとおりでありま<br>す。 | 新株予約権3種類<br>(新株予約権の数 18,795個)<br>なお、新株予約権の概要は、<br>「第4 提出会社の状況、1 株式<br>等の状況、(2) 新株予約権等の<br>状況」に記載のとおりでありま<br>す。 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は平成25年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月27日付で次のとおり株式分割及び単元株制度導入を行っております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(1) 分割方法

平成25年5月14日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき20株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 120,000株   |
| 今回の分割により増加した株式数 | 2,280,000株 |
| 株式分割後の当社発行済株式総数 | 2,400,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 4,000,000株 |

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年5月27日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を3,800,000株増加させ、4,000,000株としております。なお、平成25年5月25日開催の臨時株主総会により、平成25年5月27日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更決議を行った結果、発行可能株式総数は、4,000,000株から5,600,000株増加し9,600,000株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

平成25年5月27日

(4) 単元株制度の採用

① 単元株式数を100株といたしました。

② 効力発生日

平成25年5月27日

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円)      | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |                    |               |                           |               |                 |
| 建物        | 397,471       | 8,686         | 29,003<br>(29,003) | 377,155       | 162,218                   | 29,716        | 214,936         |
| 構築物       | 411           | —             | —                  | 411           | 332                       | 20            | 78              |
| 工具、器具及び備品 | 58,067        | 16,328        | 4,485<br>(2,245)   | 69,910        | 55,708                    | 24,076        | 14,202          |
| 土地        | 122,149       | —             | —                  | 122,149       | —                         | —             | 122,149         |
| 建設仮勘定     | —             | 13,236        | —                  | 13,236        | —                         | —             | 13,236          |
| 有形固定資産計   | 578,100       | 38,251        | 33,488<br>(31,248) | 582,862       | 218,259                   | 53,813        | 364,603         |
| 無形固定資産    |               |               |                    |               |                           |               |                 |
| 特許権       | 1,094         | 604           | —                  | 1,698         | 819                       | 244           | 879             |
| 商標権       | 1,102         | 6,526         | —                  | 7,628         | 2,986                     | 2,269         | 4,642           |
| 意匠権       | 2,249         | 658           | —                  | 2,907         | 1,583                     | 691           | 1,324           |
| ソフトウェア    | 18,269        | 39,385        | —                  | 57,655        | 18,770                    | 2,085         | 38,884          |
| 無形固定資産計   | 22,717        | 47,173        | —                  | 69,890        | 24,160                    | 5,290         | 45,730          |
| 長期前払費用    | 2,672         | —             | —                  | 2,672         | 1,498                     | 352           | 1,173           |

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」及び「工具、器具及び備品」の当期末減価償却累計額又は償却累計額の中には、減損損失に計上した償却額が含まれております。

## 【引当金明細表】

| 区分    | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 280           | —             | —                       | 280                    | —             |
| 賞与引当金 | 12,454        | 13,982        | 12,454                  | —                      | 13,982        |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

| 区分   | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 現金   | 142     |
| 預金   |         |
| 当座預金 | 104,947 |
| 普通預金 | 484,826 |
| 定期預金 | 253,970 |
| 小計   | 843,745 |
| 合計   | 843,887 |

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

| 相手先             | 金額 (千円) |
|-----------------|---------|
| 株式会社ジェーシービー     | 51,929  |
| 株式会社ネットプロテクションズ | 33,927  |
| ユーシーカード株式会社     | 31,850  |
| オリックス株式会社       | 20,163  |
| 株式会社ゼウス         | 1,413   |
| その他             | 33,343  |
| 合計              | 172,627 |

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(千円) | 当期発生高<br>(千円) | 当期回収高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 回収率 (%)                            | 滞留期間 (日)                                   |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--------------------------------------------|
| (A)           | (B)           | (C)           | (D)           | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2}$<br>$\frac{(B)}{366}$ |
| 126,364       | 1,669,583     | 1,623,319     | 172,627       | 90.4                               | 32.8                                       |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

| 品目     | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| 商品     |         |
| タイル    | 228,433 |
| 洗面     | 108,718 |
| フローリング | 64,273  |
| キッチン   | 48,733  |
| ウッドデッキ | 21,242  |
| その他    | 138,804 |
| 合計     | 610,207 |

ニ. 未着商品

| 品目   | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 未着商品 | 12,957  |
| 合計   | 12,957  |

ホ. 貯蔵品

| 区分   | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 貯蔵品  |         |
| カタログ | 20,729  |
| 合計   | 20,729  |

② 流動負債

イ. 買掛金

| 相手先           | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社矢島        | 40,571  |
| 株式会社中原製作所     | 14,343  |
| 杉田エース株式会社     | 11,760  |
| ミズタニバルブ工業株式会社 | 10,242  |
| ダイワ建材株式会社     | 10,184  |
| その他           | 121,526 |
| 合計            | 208,629 |

ロ. 短期借入金

| 区分        | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 株式会社りそな銀行 | 50,000  |
| 合計        | 50,000  |

ハ. 未払金

| 相手先                  | 金額 (千円) |
|----------------------|---------|
| 凸版印刷株式会社             | 36,133  |
| 株式会社住友倉庫             | 22,032  |
| 株式会社さくらケーシーエス        | 18,496  |
| 株式会社ソフトクリエイトホールディングス | 17,288  |
| 有限会社レジェンド            | 7,796   |
| その他                  | 62,063  |
| 合計                   | 163,811 |

ニ. 未払法人税等

| 区分     | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| 未払法人税等 | 122,134 |
| 合計     | 122,134 |

ホ. 一年内返済予定の長期借入金

| 区分            | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 60,000  |
| 株式会社近畿大阪銀行    | 41,704  |
| 株式会社紀陽銀行      | 33,324  |
| 株式会社みずほ銀行     | 30,000  |
| 株式会社りそな銀行     | 20,000  |
| 株式会社南都銀行      | 16,680  |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 13,680  |
| 株式会社三井住友銀行    | 10,000  |
| 合計            | 225,388 |

ヘ. 一年内償還予定の社債

| 区分       | 金額 (千円) |
|----------|---------|
| 第4回無担保社債 | 15,000  |
| 第5回無担保社債 | 40,000  |
| 第6回無担保社債 | 36,000  |
| 第7回無担保社債 | 30,000  |
| 合計       | 121,000 |

③ 固定負債

イ. 社債

| 区分       | 金額（千円）  |
|----------|---------|
| 第5回無担保社債 | 20,000  |
| 第6回無担保社債 | 54,000  |
| 第7回無担保社債 | 60,000  |
| 合計       | 134,000 |

ロ. 長期借入金

| 区分            | 金額（千円）  |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 210,000 |
| 株式会社みずほ銀行     | 105,000 |
| 株式会社りそな銀行     | 70,000  |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 57,780  |
| 株式会社三井住友銀行    | 35,000  |
| 株式会社近畿大阪銀行    | 8,360   |
| 株式会社紀陽銀行      | 2,805   |
| 株式会社南都銀行      | 1,350   |
| 合計            | 490,295 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|            |                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 毎年10月1日から翌年9月30日まで                                                                                                                                                                                  |
| 定時株主総会     | 毎年12月                                                                                                                                                                                               |
| 基準日        | 毎年9月30日                                                                                                                                                                                             |
| 株券の種類      | —                                                                                                                                                                                                   |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年12月31日、3月31日、6月30日、9月30日                                                                                                                                                                          |
| 1単元の株式数    | 100株                                                                                                                                                                                                |
| 株式の名義書換え   |                                                                                                                                                                                                     |
| 取扱場所       | —                                                                                                                                                                                                   |
| 株主名簿管理人    | —                                                                                                                                                                                                   |
| 取次所        | —                                                                                                                                                                                                   |
| 名義書換手数料    | —                                                                                                                                                                                                   |
| 新券交付手数料    | —                                                                                                                                                                                                   |
| 単元未満株式の買取り |                                                                                                                                                                                                     |
| 取扱場所       | 大阪市中伏見町三丁目6番3号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部                                                                                                                                                             |
| 株主名簿管理人    | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                  |
| 取次所        | —                                                                                                                                                                                                   |
| 買取手数料      | 無料                                                                                                                                                                                                  |
| 公告掲載方法     | 当会社の公告方法は、電子公告としております。事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。<br>なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。<br><a href="http://www.sanwacompany.co.jp/">http://www.sanwacompany.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                         |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日       | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等             | 移動後所有者の氏名又は名称                | 移動後所有者の住所           | 移動後所有者の提出会社との関係等                      | 移動株数(株) | 価格(単価)(円)                      | 移動理由      |
|-------------|---------------|-----------|------------------------------|------------------------------|---------------------|---------------------------------------|---------|--------------------------------|-----------|
| 平成24年2月29日  | 山根 幸治         | 兵庫県宝塚市    | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 山根アセット株式会社<br>代表取締役<br>山根 知子 | 兵庫県宝塚市野上5丁目4-79-206 | 特別利害関係者等（役員等により議決権の過半数を所有されている会社）（注）6 | 5,000   | 14,550,000<br>(2,910)<br>(注) 4 | 所有者の事情による |
| 平成24年2月29日  | 山根 幸治         | 兵庫県宝塚市    | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 山根 太郎                        | 兵庫県宝塚市              | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）（注）6       | 3,000   | —                              | 贈与        |
| 平成24年2月29日  | 山根 幸治         | 兵庫県宝塚市    | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 山根 良太                        | 兵庫県宝塚市              | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）（注）6       | 3,000   | —                              | 贈与        |
| 平成24年12月13日 | 山根 幸治         | 兵庫県宝塚市    | 特別利害関係者等（大株主上位10名）           | 山根 知子                        | 兵庫県宝塚市              | 特別利害関係者等（大株主上位10名）                    | 17,800  | —                              | 相続        |
| 平成24年12月13日 | 山根 幸治         | 兵庫県宝塚市    | 特別利害関係者等（大株主上位10名）           | 山根 太郎                        | 兵庫県宝塚市              | 特別利害関係者等（大株主上位10名）                    | 17,600  | —                              | 相続        |
| 平成24年12月13日 | 山根 幸治         | 兵庫県宝塚市    | 特別利害関係者等（大株主上位10名）           | 山根 良太                        | 兵庫県宝塚市              | 特別利害関係者等（大株主上位10名）                    | 17,600  | —                              | 相続        |

（注）1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、法人税法並びに所得税法の規定に基づいて算出した価格を総合的に勘案し、当事者間で協議の上決定しております。
5. 平成25年5月27日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。
6. 当該移動により大株主上位10名となりました。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目          | 新株予約権                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日       | 平成25年4月23日                                                                             |
| 種類          | 第4回新株予約権<br>(ストック・オプション)                                                               |
| 発行数         | 普通株式 16,205株                                                                           |
| 発行価格        | 1株につき7,300円 (注) 3                                                                      |
| 資本組入額       | 3,650円                                                                                 |
| 発行価額の総額     | 118,296,500円                                                                           |
| 資本組入額の総額    | 59,148,250円                                                                            |
| 発行方法        | 平成25年4月8日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | (注) 2                                                                                  |

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成24年9月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
3. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似上場会社法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

|                | 新株予約権                                                                    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 7,300円                                                                   |
| 新株予約権の行使期間     | 平成27年5月1日から<br>平成34年4月30日まで<br>但し、行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。 |
| 新株予約権の行使の条件    | (注) 5.                                                                   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。                                                 |

5. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社の取締役又は監査役及び会社の使用人いずれの身分とも喪失した場合等、「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。
  - (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 平成25年5月27日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。
7. 新株予約権については、本書提出日現在、退職により従業員1名50株分（株式分割後1,000株分）の権利が喪失しております。

## 2【取得者の概況】

### 新株予約権

| 取得者の氏名<br>又は名称 | 取得者の住所    | 取得者の職<br>業及び事業<br>の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)     | 取得者と提出会社との関<br>係                      |
|----------------|-----------|------------------------|-------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 谷口 亙           | 兵庫県宝塚市    | 会社役員                   | 5,000       | 36,500,000<br>(7,300) | 特別利害関係者等<br>(当社代表取締役社長)<br>(大株主上位10名) |
| 荒砂 康行          | 神戸市東灘区    | 会社役員                   | 3,500       | 25,550,000<br>(7,300) | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)<br>(大株主上位10名)     |
| 平井 靖人          | 大阪府三島郡島本町 | 会社役員                   | 3,300       | 24,090,000<br>(7,300) | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)                   |
| 原野 繁之          | 大阪府四條畷市   | 会社員                    | 525         | 3,832,500<br>(7,300)  | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名)<br>当社従業員       |
| 栄 秀人           | 神戸市東灘区    | 会社役員                   | 200         | 1,460,000<br>(7,300)  | 特別利害関係者等<br>(当社監査役)                   |
| 楠山 宏           | 兵庫県西宮市    | 会社役員                   | 200         | 1,460,000<br>(7,300)  | 特別利害関係者等<br>(当社監査役)                   |
| 児玉 文人          | 大阪市淀川区    | 会社役員                   | 200         | 1,460,000<br>(7,300)  | 特別利害関係者等<br>(当社監査役)                   |
| 内田 茂           | 大阪市北区     | 会社員                    | 190         | 1,387,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 高上 直樹          | 大阪市中央区    | 会社員                    | 190         | 1,387,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 樋口 まゆ子         | 大阪市中央区    | 会社員                    | 190         | 1,387,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 塩澤 雅子          | 大阪市東淀川区   | 会社員                    | 180         | 1,314,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 細田 万友美         | 大阪市東住吉区   | 会社員                    | 180         | 1,314,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 田尻 健一          | 大阪市西区     | 会社員                    | 150         | 1,095,000<br>(7,300)  | 特別利害関係者等<br>(当社子会社の役員)<br>当社従業員       |
| 畠山 彩香          | 川崎市高津区    | 会社員                    | 150         | 1,095,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 京田 暁利          | 千葉県四街道市   | 会社員                    | 150         | 1,095,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 宇野 いずみ         | 堺市南区      | 会社員                    | 150         | 1,095,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 多田 嘉行          | 大阪府柏原市    | 会社員                    | 150         | 1,095,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 星畑 智子          | 堺市南区      | 会社員                    | 150         | 1,095,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 松瀬 健一          | 愛知県東海市    | 会社員                    | 150         | 1,095,000<br>(7,300)  | 当社従業員                                 |
| 西浦 磨美          | 奈良県奈良市    | 会社員                    | 125         | 912,500<br>(7,300)    | 当社従業員                                 |

| 取得者の氏名<br>又は名称 | 取得者の住所  | 取得者の職<br>業及び事業<br>の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)  | 取得者と提出会社との関<br>係 |
|----------------|---------|------------------------|-------------|--------------------|------------------|
| 岩田 浩伸          | 大阪府茨木市  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 中島 令二          | 奈良県生駒市  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 高嶋 俊一          | 川崎市川崎区  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 西野 多貴          | 京都市右京区  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 間下 裕子          | 東京都練馬区  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 沖田 さやか         | 大阪市城東区  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 橋本 深都里         | 大阪市中央区  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 次社 菜穂子         | 大阪市北区   | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 高瀬 雄太          | 愛知県豊田市  | 会社員                    | 100         | 730,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 明海 亮           | 大阪市淀川区  | 会社員                    | 50          | 365,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 大澤 康弘          | 神戸市垂水区  | 会社員                    | 50          | 365,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 西田 恵美子         | 大阪府寝屋川市 | 会社員                    | 50          | 365,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 菱川 義博          | 堺市北区    | 会社員                    | 50          | 365,000<br>(7,300) | 当社従業員            |
| 千村 俊郎          | 大阪府豊中市  | 会社員                    | 25          | 182,500<br>(7,300) | 当社従業員            |

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成25年4月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。



### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

| 氏名又は名称          | 住所                  | 所有株式数（株）  | 株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-----------------|---------------------|-----------|---------------------|
| 株式会社ドリームインキュベータ | 東京都千代田区霞が関3-2-6     | 700,000   | 22.63               |
| （注）1            | 東京倶楽部ビルディング4F       | (200,000) | (6.47)              |
| 山根 太郎           | 東京都目黒区              | 412,000   | 13.32               |
| （注）1            |                     |           |                     |
| 山根 良太           | 兵庫県宝塚市              | 412,000   | 13.32               |
| （注）1            |                     |           |                     |
| 谷口 互            | 兵庫県宝塚市              | 380,000   | 12.29               |
| （注）1、2          |                     | (180,000) | (5.82)              |
| 山根 知子           | 兵庫県宝塚市              | 356,000   | 11.51               |
| （注）1            |                     |           |                     |
| 荒砂 康行           | 神戸市東灘区              | 286,000   | 9.25                |
| （注）1、3          |                     | (86,000)  | (2.78)              |
| 原野 繁之           | 大阪府四條畷市             | 120,000   | 3.88                |
| （注）1、7          |                     | (20,000)  | (0.65)              |
| 野村證券株式会社        | 東京都中央区日本橋1丁目9-1     | 100,000   | 3.23                |
| （注）1、6          |                     |           |                     |
| 山根アセット株式会社      | 兵庫県宝塚市野上5丁目4-79-206 | 100,000   | 3.23                |
| （注）1            |                     |           |                     |
| 平井 靖人           | 大阪府三島郡島本町           | 66,000    | 2.13                |
| （注）3            |                     | (66,000)  | (2.13)              |
| 樋口 勝啓           | 大阪市阿倍野区             | 20,000    | 0.65                |
| （注）1            |                     |           |                     |
| 小林 将            | 大阪府摂津市              | 8,500     | 0.27                |
| （注）7            |                     | (8,500)   | (0.27)              |
| 甲賀 順一           | 大阪市北区               | 8,000     | 0.26                |
| （注）7            |                     | (8,000)   | (0.26)              |
| 池永 祐子           | 大阪市天王寺区             | 6,500     | 0.21                |
| （注）7            |                     | (6,500)   | (0.21)              |
| 井藤 有子           | 大阪府東大阪市             | 6,500     | 0.21                |
| （注）7            |                     | (6,500)   | (0.21)              |
| 森川 清美           | 大阪市鶴見区              | 6,500     | 0.21                |
| （注）7            |                     | (6,500)   | (0.21)              |
| 松本 ふみ子          | 兵庫県宝塚市              | 6,000     | 0.19                |
| （注）7            |                     | (6,000)   | (0.19)              |
| 森本 佳和           | 兵庫県川西市              | 6,000     | 0.19                |
| （注）7            |                     | (6,000)   | (0.19)              |
| 近藤 彰男           | 横浜市保土ヶ谷区            | 5,200     | 0.17                |
| （注）7            |                     | (5,200)   | (0.17)              |
| 千村 俊郎           | 大阪府豊中市              | 4,500     | 0.15                |
| （注）7            |                     | (4,500)   | (0.15)              |
| 岩田 浩伸           | 大阪府茨木市              | 4,500     | 0.15                |
| （注）7            |                     | (4,500)   | (0.15)              |
| 中島 令二           | 奈良県生駒市              | 4,000     | 0.13                |
| （注）7            |                     | (4,000)   | (0.13)              |
| 西浦 磨美           | 奈良県奈良市              | 4,000     | 0.13                |
| （注）7            |                     | (4,000)   | (0.13)              |
| 塩澤 雅子           | 大阪市東淀川区             | 4,000     | 0.13                |
| （注）7            |                     | (4,000)   | (0.13)              |
| 細田 万友美          | 大阪市東住吉区             | 4,000     | 0.13                |
| （注）7            |                     | (4,000)   | (0.13)              |

| 氏名又は名称       | 住所      | 所有株式数（株）               | 株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|--------------|---------|------------------------|---------------------|
| 内田 茂（注） 7    | 大阪市北区   | 4,000<br>(4,000)       | 0.13<br>(0.13)      |
| 高上 直樹（注） 7   | 大阪市中央区  | 4,000<br>(4,000)       | 0.13<br>(0.13)      |
| 樋口 まゆ子（注） 7  | 大阪市中央区  | 4,000<br>(4,000)       | 0.13<br>(0.13)      |
| 栄 秀人（注） 4    | 神戸市東灘区  | 4,000<br>(4,000)       | 0.13<br>(0.13)      |
| 楠山 宏（注） 4    | 兵庫県西宮市  | 4,000<br>(4,000)       | 0.13<br>(0.13)      |
| 児玉 文人（注） 4   | 大阪市淀川区  | 4,000<br>(4,000)       | 0.13<br>(0.13)      |
| 田尻 健一（注） 5、7 | 大阪市西区   | 3,000<br>(3,000)       | 0.10<br>(0.10)      |
| 畠山 彩香（注） 7   | 川崎市高津区  | 3,000<br>(3,000)       | 0.10<br>(0.10)      |
| 京田 暁利（注） 7   | 千葉県四街道市 | 3,000<br>(3,000)       | 0.10<br>(0.10)      |
| 宇野 いずみ（注） 7  | 堺市南区    | 3,000<br>(3,000)       | 0.10<br>(0.10)      |
| 多田 嘉行（注） 7   | 大阪府柏原市  | 3,000<br>(3,000)       | 0.10<br>(0.10)      |
| 星畑 智子（注） 7   | 堺市南区    | 3,000<br>(3,000)       | 0.10<br>(0.10)      |
| 松瀬 健一（注） 7   | 愛知県東海市  | 3,000<br>(3,000)       | 0.10<br>(0.10)      |
| 高嶋 俊一（注） 7   | 川崎市川崎区  | 2,000<br>(2,000)       | 0.06<br>(0.06)      |
| 西野 多貴（注） 7   | 京都市右京区  | 2,000<br>(2,000)       | 0.06<br>(0.06)      |
| 間下 裕子（注） 7   | 東京都練馬区  | 2,000<br>(2,000)       | 0.06<br>(0.06)      |
| 沖田 さやか（注） 7  | 大阪市城東区  | 2,000<br>(2,000)       | 0.06<br>(0.06)      |
| 橋本 深都里（注） 7  | 大阪市中央区  | 2,000<br>(2,000)       | 0.06<br>(0.06)      |
| 次社 菜穂子（注） 7  | 大阪市北区   | 2,000<br>(2,000)       | 0.06<br>(0.06)      |
| 高瀬 雄太（注） 7   | 愛知県豊田市  | 2,000<br>(2,000)       | 0.06<br>(0.06)      |
| 明海 亮（注） 7    | 大阪市淀川区  | 1,000<br>(1,000)       | 0.03<br>(0.03)      |
| 大澤 康弘（注） 7   | 神戸市垂水区  | 1,000<br>(1,000)       | 0.03<br>(0.03)      |
| 西田 恵美子（注） 7  | 大阪府寝屋川市 | 1,000<br>(1,000)       | 0.03<br>(0.03)      |
| 菱川 義博（注） 7   | 堺市北区    | 1,000<br>(1,000)       | 0.03<br>(0.03)      |
| 計            | —       | 3,093,200<br>(693,200) | 100.00<br>(22.41)   |

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)  
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)  
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)  
4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)  
5. 特別利害関係者等 (当社子会社の役員)  
6. 金融商品取引業者  
7. 当社の従業員  
8. ( ) 内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。  
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年7月31日

株式会社サンワカンパニー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニー及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成25年7月31日

株式会社サンワカンパニー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニー及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月27日付で、株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月31日

株式会社サンワカンパニー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンワカンパニー及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年7月31日

株式会社サンワカンパニー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



平成25年7月31日

株式会社サンワカンパニー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月27日付で、株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

